

第 1 9 1 期

有 価 証 券 報 告 書

自 平 成 26 年 4 月 1 日

至 平 成 27 年 3 月 31 日

浜松市中区中沢町10番1号

ヤマハ株式会社

(E02362)

第191期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ヤマハ株式会社

目 次

	頁
第191期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	23
6 【研究開発活動】	23
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	26
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	33
第4 【提出会社の状況】	34
1 【株式等の状況】	34
2 【自己株式の取得等の状況】	37
3 【配当政策】	38
4 【株価の推移】	38
5 【役員の状況】	39
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	52
1 【連結財務諸表等】	53
2 【財務諸表等】	90
第6 【提出会社の株式事務の概要】	103
第7 【提出会社の参考情報】	104
1 【提出会社の親会社等の情報】	104
2 【その他の参考情報】	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	105
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月24日

【事業年度】 第191期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 ヤマハ株式会社

【英訳名】 YAMAHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中田 卓也

【本店の所在の場所】 浜松市中区中沢町10番1号

【電話番号】 053(460)2158

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 西山 靖

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目17番11号
ヤマハ株式会社東京事業所

【電話番号】 03(5488)6611

【事務連絡者氏名】 東京事業所管理担当次長 鈴木 宏幸

【縦覧に供する場所】 ヤマハ株式会社東京事業所
(東京都港区高輪二丁目17番11号)

ヤマハ株式会社大阪事業所
(大阪市此花区島屋六丁目2番82号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第187期	第188期	第189期	第190期	第191期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	373,866	356,616	366,941	410,304	432,177
経常利益 (百万円)	10,971	7,255	8,580	26,146	31,231
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	5,078	△29,381	4,122	22,898	24,929
包括利益 (百万円)	△2,376	△35,606	25,747	51,201	82,118
純資産額 (百万円)	245,002	206,832	229,636	274,843	348,752
総資産額 (百万円)	390,852	366,610	390,610	438,932	530,034
1株当たり純資産額 (円)	1,250.06	1,052.01	1,171.67	1,403.12	1,787.42
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	25.90	△151.73	21.29	118.26	128.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.9	55.6	58.1	61.9	65.3
自己資本利益率 (%)	2.1	△13.2	1.9	9.2	8.1
株価収益率 (倍)	36.4	—	43.9	11.2	16.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,646	10,880	7,755	33,213	31,729
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,740	△9,004	△12,617	△22,950	△11,700
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,080	△3,247	△5,536	△4,745	△5,909
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	58,446	55,919	49,464	57,524	76,159
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	19,462 (7,354)	19,694 (8,497)	19,688 (8,198)	19,851 (7,863)	19,967 (7,860)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第187期・第189期・第190期・第191期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

第188期は潜在株式が存在せず、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第187期	第188期	第189期	第190期	第191期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (百万円)	248,299	239,301	231,418	223,687	233,744
経常利益 (百万円)	7,888	584	6,231	15,508	24,520
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	3,937	△30,355	5,803	17,683	25,264
資本金 (百万円)	28,534	28,534	28,534	28,534	28,534
発行済株式総数 (株)	197,255,025	197,255,025	197,255,025	197,255,025	197,255,025
純資産額 (百万円)	189,191	152,419	164,290	197,074	259,025
総資産額 (百万円)	296,881	273,302	289,070	315,981	390,220
1株当たり純資産額 (円)	977.01	787.12	848.47	1,017.80	1,337.78
1株当たり配当額 (円)	10	10	10	27	36
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(5)	(5)	(5)	(7.5)	(13.5)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	20.08	△156.76	29.97	91.32	130.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.7	55.8	56.8	62.4	66.4
自己資本利益率 (%)	2.1	△17.8	3.7	9.8	11.1
株価収益率 (倍)	47.0	—	31.2	14.6	16.1
配当性向 (%)	49.8	—	33.4	29.6	27.6
従業員数 (名)	4,965	4,764	4,506	3,953	2,617

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第187期・第189期・第190期・第191期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

第188期は潜在株式が存在せず、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

明治20年11月	山葉寅楠がオルガン製作に成功
明治22年3月	当社の前身である合資会社山葉風琴製造所を設立
明治30年10月	日本楽器製造株式会社を資本金10万円にて設立 本社を浜松に置き、オルガンの製造を開始
明治33年1月	ピアノの製造を開始
昭和24年5月	東京証券取引所に株式を上場
昭和29年5月	ヤマハ音楽教室を開講
昭和29年11月	オートバイの製造を開始
昭和30年7月	オートバイ部門をヤマハ発動機(株)として分離
昭和33年10月	エレクトーンの製造を開始 メキシコに最初の海外法人Yamaha de Mexico, S.A. de C.V.を設立
昭和35年6月	米国に販売子会社Yamaha International Corporation (現 Yamaha Corporation of America)を設立
昭和36年8月	スポーツ用品の製造を開始
昭和37年5月	リゾート事業を開始
昭和41年10月	管楽器の製造を開始
昭和43年5月	オーディオの製造を開始
昭和58年10月	カスタムL S Iの外販を開始
昭和62年2月	半導体製造子会社ヤマハ鹿児島セミコンダクタ(株)を設立
昭和62年10月	社名を日本楽器製造株式会社からヤマハ株式会社に変更
平成14年5月	中国に投資管理会社雅馬哈楽器音響(中国)投資有限公司を設立
平成14年9月	独国に欧州統括会社Yamaha Music Holding Europe GmbH(現 Yamaha Music Europe GmbH)を設立
平成19年6月	音楽ソフト事業統括会社(株)ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングスを設立
平成22年4月	欧州販売現地法人を欧州統括会社Yamaha Music Europe GmbHに統合

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社75社及び関連会社6社で構成され、楽器事業、音響機器事業、電子部品事業及びその他の事業を営んでおります。

当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントは以下のとおりであります。

1 楽器事業

(1) 楽器

主に㈱ヤマハミュージカルプロダクツ他国内製造子会社及び天津雅馬哈電子楽器有限公司、PT. Yamaha Music Manufacturing Asia、杭州雅馬哈楽器有限公司他海外製造子会社が製造し、当社が販売すると共に㈱ヤマハミュージックジャパン他国内販売子会社及びYamaha Music Europe GmbH、Yamaha Corporation of America、雅馬哈楽器音響（中国）投資有限公司他海外販売子会社を通じ販売しております。

(2) 音楽普及事業

㈱ヤマハミュージックジャパン（※1）及び㈱ヤマハミュージックリテイリング他国内販売子会社、Yamaha Music (Asia) Pte.Ltd.他海外販売子会社において、音楽教室の運営及び音楽普及活動を行っております。

(3) 音楽ソフト事業

㈱ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングスの統括下、㈱ヤマハミュージックメディア他の事業子会社が、楽譜出版事業、音楽配信事業、レコード事業、音楽出版事業、プロダクション事業等を行っております。

2 音響機器事業

(1) オーディオ

主にYamaha Electronics Manufacturing (M) Sdn. Bhd.、雅馬哈電子（蘇州）有限公司他製造子会社が製造し、㈱ヤマハミュージックジャパン及びYamaha Music Europe GmbH、Yamaha Corporation of America他販売子会社を通じ販売しております。

(2) 業務用音響機器

主にPT. Yamaha Music Manufacturing Asia、雅馬哈電子（蘇州）有限公司他製造子会社が製造し、ヤマハサウンドシステム㈱及びYamaha Corporation of America、Yamaha Music Europe GmbH他販売子会社を通じ販売しております。

(3) 情報通信機器

主にRevolabs, Inc.、雅馬哈電子（蘇州）有限公司、㈱ヤマハミュージックエレクトロニクス他製造子会社が製造し、当社及びRevolabs, Inc. 他販売子会社を通じ販売しております。

3 電子部品事業

ヤマハ鹿児島セミコンダクタ㈱（※2）が製造し、当社が販売しております。

4 その他の事業

(1) リゾート事業

当社及び㈱ヤマハリゾートが、宿泊施設及びスポーツ施設の経営を行っております。

(2) その他

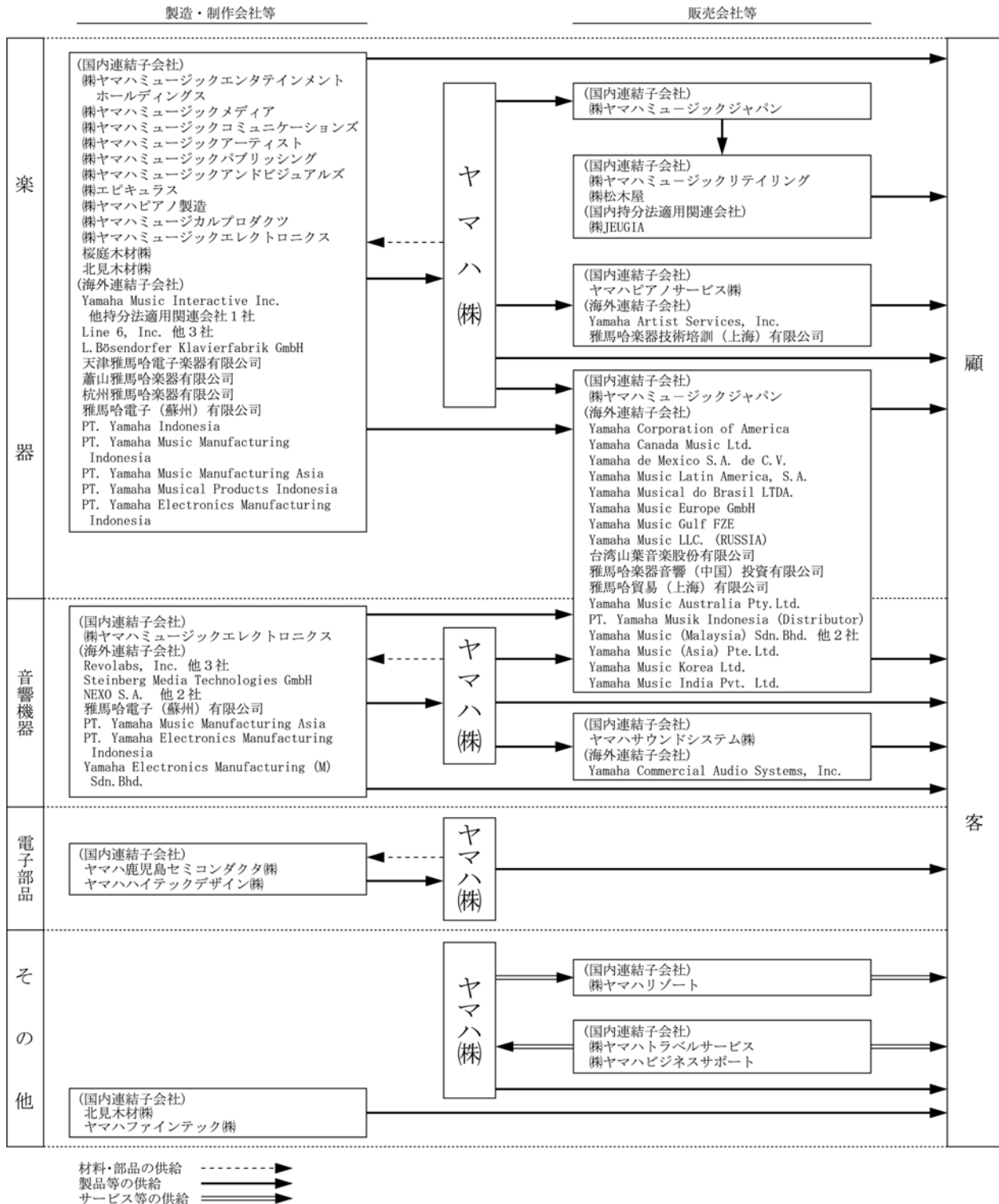
当社において、ゴルフ用品等の製造販売を行っております。

また、ヤマハファインテック㈱において、自動車用内装部品、F A機器の製造販売を行っております。

※1 ㈱ヤマハミュージックジャパンは、一般財団法人ヤマハ音楽振興会との間で締結している国内音楽教室事業の運営に関する契約を平成27年6月末日で終了します。これにより㈱ヤマハミュージックジャパンが特約店を会場として展開してきた音楽教室運営は、平成27年7月1日より一般財団法人ヤマハ音楽振興会が行うこととなります。

※2 当社は、平成27年3月31日付で、ヤマハ鹿児島セミコンダクタ㈱の半導体製造事業をフェニテックセミコンダクター㈱へ譲渡する契約を締結しており、本件事業譲渡は平成27年10月1日を予定しております。

事業の系統図並びに、各事業に携わっている連結子会社及び持分法適用関連会社は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容		
					役員 の 兼任等	営業上 の 取引関係	設備の賃借 等
(連結子会社) ㈱ヤマハミュージックジャパン (注)3, 4	東京都港区	100	楽器 音響機器	100	4	当社製品の仕入販売	当社からの事務所の賃借
㈱ヤマハミュージックリテイリング	東京都港区	100	楽器	100 (100)	3	なし	当社からの店舗等の賃借
㈱ヤマハミュージックエンタテイメントホールディングス	東京都渋谷区	100	〃	100	5	〃	なし
㈱ヤマハミュージックメディア	東京都豊島区	350	〃	100 (100)	5	当社への完成品の販売	〃
㈱ヤマハミュージックコミュニケーションズ	東京都渋谷区	300	〃	95 (95)	3	なし	〃
㈱ヤマハミュージックアーティスト	〃	50	〃	100 (100)	3	〃	〃
㈱ヤマハミュージックパブリッシング	〃	100	〃	100 (100)	3	〃	〃
㈱ヤマハミュージックアンドビジュアルズ	〃	40	〃	100 (100)	3	〃	〃
㈱エピキュラス	〃	30	〃	100 (100)	3	〃	〃
㈱松木屋	福井県福井市	25	〃	80 (80)	3	〃	〃
ヤマハピアノサービス㈱	静岡県掛川市	50	〃	100	3	当社製部品の仕入	当社からの事務所の賃借
ヤマハサウンドシステム㈱	東京都中央区	49	音響機器	100 (100)	1	当社製品の仕入販売	なし
桜庭木材㈱	秋田県北秋田市	90	楽器	100	3	なし	〃
北見木材㈱	北海道紋別郡	50	楽器 その他	100	3	〃	〃
㈱ヤマハピアノ製造	静岡県掛川市	100	楽器	100	3	当社への完成品の販売	当社からの建物等の賃借
㈱ヤマハミュージカルプロダクツ	静岡県磐田市	100	〃	100	3	〃	〃
㈱ヤマハミュージックエレクトロニクス	〃	100	楽器 音響機器	100	4	〃	〃
ヤマハ鹿児島セミコンダクタ㈱	鹿児島県始良郡	450	電子部品	100	4	〃	当社への事務所の賃借
ヤマハハイテックデザイン㈱	静岡県磐田市	30	〃	100	4	当社製品の設計開発	当社からの事務所の賃借
㈱ヤマハリゾート	静岡県掛川市	450	その他	100	5	当社のリゾート施設の運営	〃
ヤマハファインテック㈱	浜松市南区	100	〃	100	4	なし	当社からの建物等の賃借
㈱ヤマハトラベルサービス	浜松市中区	50	〃	70	2	当社の業務目的の旅行等の手配、斡旋	当社からの店舗等の賃借
㈱ヤマハビジネスサポート	〃	10	〃	100	4	当社の広告宣伝物の制作、人事・経理等のマネジメント業務受託及び当社への人材派遣等	当社からの事務所の賃借
Line6㈱	東京都港区	5	楽器	100 (100)	—	なし	なし

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等	営業上の取引関係	設備の賃貸借等
Yamaha Corporation of America (注) 3, 4	米国 カリフォルニア州 ブエナパーク市	千米ドル 50,000	楽器 音響機器	100	2	当社製品の輸入販売	なし
Yamaha Commercial Audio Systems, Inc. (注) 4	"	千米ドル 1,000	音響機器	100 (100)	2	"	"
Yamaha Artist Services, Inc. (注) 4	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	楽器	100 (100)	2	なし	"
Yamaha Music Interactive Inc. (注) 4	米国 カリフォルニア州 ブエナパーク市	千米ドル 35	"	100 (100)	3	当社からのシステム開発業務の受託	"
Line 6, Inc.	米国 カリフォルニア州 カラバサス市	千米ドル 20,722	"	100	1	なし	"
Line 6 UK Ltd.	英国 ウォリックシャー州	千英ポンド 1	"	100 (100)	—	"	"
DongGuan Line 6 Trading Ltd.	中華人民共和国 広東省東莞市	千元 1,747	"	100 (100)	—	"	"
Revolabs, Inc.	米国 マサチューセッツ州 サドベリー市	千米ドル 3,289	音響機器	100	2	当社製品の輸入販売及び当社への完成品の販売	"
Revolabs Ltd.	英国 グロスタシャー州	千英ポンド 0	"	100 (100)	—	なし	"
Revolabs Asia Pacific Ltd.	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 0	"	100 (100)	—	"	"
Revolabs India Private Ltd.	インド共和国 ニューデリー市	千インド ルピー 500	"	100 (100)	—	"	"
Yamaha Canada Music Ltd.	カナダ国 オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 2,500	楽器 音響機器	100	2	当社製品の輸入販売	"
Yamaha de Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ合衆国 メキシコ市	千メキシコ ニューペソ 1,709	"	100 (0.01)	2	"	"
Yamaha Music Latin America, S.A.	パナマ共和国 パナマ州	千米ドル 50	"	100	2	"	"
Yamaha Musical do Brasil LTDA.	ブラジル連邦共和国 サンパウロ市	千ブラジル レアル 4,468	"	100	1	"	"
Yamaha Music Europe GmbH (注) 3, 4	独国 シュレースヴィヒ・ ホルシュタイン州 レリンゲン市	千ユーロ 70,000	"	100	2	"	"
Steinberg Media Technologies GmbH	独国 ハンブルグ市	千ユーロ 6,891	音響機器	100	2	当社製品の輸入販売及び当社への完成品の販売	"
NEXO S.A.	仏国 ブレイ市	千ユーロ 1,063	"	99.87	1	当社製品の輸入販売	"
CAB INDUSTRIES S.A.R.L.	"	千ユーロ 35	"	99.87 (99.87)	—	なし	"
PATRICK CENSIER S.A.R.L.	仏国 サンピエールデコール市	千ユーロ 38	"	99.87 (99.87)	—	"	"
L. Bösendorfer Klavierfabrik GmbH	オーストリア共和国 ウィーン市	千ユーロ 2,165	楽器	100	3	当社製部品の輸入	"
Yamaha Music Gulf FZE	アラブ首長国連邦 ドバイ首長国	千ディルハム 3,000	楽器 音響機器	100	2	当社製品の輸入販売	"
YAMAHA MUSIC LLC. (RUSSIA)	ロシア連邦 モスクワ市	千ロシア ルーブル 515,078	"	100	2	"	"
台湾山葉音楽股份有限公司	中華民国 新北市	千台湾ドル 201,428	"	100	4	"	"
雅馬哈楽器音響（中国）投資有限公司 (注) 3	中華人民共和国 上海市	千元 782,023	"	100	3	"	"

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					役員 の兼任等	営業上の取引関係	設備の賃貸借等
雅馬哈貿易(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	千円 16,597	楽器 音響機器	100 (100)	3	当社製品の輸入販売	なし
雅馬哈楽器技術培訓(上海)有限公司	〃	千円 8,100	楽器	100 (100)	3	なし	〃
天津雅馬哈電子楽器有限公司	中華人民共和国 天津市	千円 76,800	〃	60 (60)	4	当社製組立用部品の輸入及び完成品の販売	〃
蕭山雅馬哈楽器有限公司 (注)3	中華人民共和国 浙江省杭州市	千円 274,888	〃	100 (100)	3	〃	〃
杭州雅馬哈楽器有限公司 (注)3	〃	千円 396,121	〃	100 (100)	3	〃	〃
雅馬哈電子(蘇州)有限公司 (注)3	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	千円 218,801	楽器 音響機器	100 (100)	4	〃	〃
Yamaha Music Australia Pty.Ltd.	オーストラリア連邦 メルボルン市	千豪ドル 1,540	〃	100	2	当社製品の輸入販売	〃
PT.Yamaha Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	百万インドネ シアルピア 8,507	楽器	100	3	当社製組立用部品の輸入及び完成品の販売	〃
PT.Yamaha Music Manufacturing Indonesia	〃	百万インドネ シアルピア 27,856	〃	100 (3.04)	3	〃	〃
PT.Yamaha Musik Indonesia (Distributor)	〃	百万インドネ シアルピア 18,050	楽器 音響機器	100 (95)	3	当社製品の輸入販売	〃
PT.Yamaha Music Manufacturing Asia (注)3	インドネシア共和国 西ジャワ州 プカシ県	百万インドネ シアルピア 82,450	〃	100	3	当社製組立用部品の輸入及び完成品の販売	〃
PT.Yamaha Musical Products Indonesia	インドネシア共和国 東ジャワ州 パスルアン県	百万インドネ シアルピア 47,605	楽器	100	3	〃	〃
PT.Yamaha Electronics Manufacturing Indonesia	〃	百万インドネ シアルピア 211,125	楽器 音響機器	100	3	〃	〃
Yamaha Music (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア国 セランゴール州	千マレーシア リンギット 1,320	〃	100	2	当社製品の輸入販売	〃
Consolidated Music Sdn. Bhd.	〃	千マレーシア リンギット 358	〃	69.83 (69.83)	1	なし	〃
S.P.Music Centre Sdn. Bhd.	〃	千マレーシア リンギット 200	〃	60 (60)	1	〃	〃
Yamaha Electronics Manufacturing (M) Sdn. Bhd.	マレーシア国 ペラ州	千マレーシア リンギット 31,000	音響機器	100	2	当社製組立用部品の輸入及び完成品の販売	〃
Yamaha Music (Asia) Pte.Ltd.	シンガポール共和国	千シンガ ポールドル 6,260	楽器 音響機器	100	2	当社製品の輸入販売	〃
Yamaha Music Korea Ltd.	大韓民国 ソウル市	百万ウォン 7,000	〃	100	4	〃	〃
Yamaha Music India Pvt. Ltd.	インド共和国 ハリヤーナー州	千インド ルピー 500,000	〃	100 (0.4)	3	〃	〃
(持分法適用関連会社) 株JUGIA (注)5	京都府京都市	百万円 957	楽器	32.42 (32.42)	2	当社製品の仕入販売	〃
YMH Digital Music Publishing, LLC	米国 カリフォルニア州 ブエナパーク市	千米ドル 630	〃	33.3 (33.33)	2	なし	〃

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有であります。
 3 特定子会社に該当しております。
 4 ㈱ヤマハミュージックジャパン、Yamaha Corporation of America(連結)及びYamaha Music Europe GmbHについては、売上高(連結会社相互間の内部取引売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

名称	㈱ヤマハミュージック ジャパン	Yamaha Corporation of America(連結)	Yamaha Music Europe GmbH
①売上高	76,260百万円	68,011百万円	73,627百万円
②経常利益	1,195百万円	1,485百万円	1,749百万円
③当期純利益	791百万円	875百万円	1,385百万円
④純資産額	12,696百万円	17,582百万円	24,020百万円
⑤総資産額	27,003百万円	31,577百万円	32,068百万円

- 5 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成27年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
楽器	14,242 (5,958)
音響機器	4,470 (1,587)
電子部品	390 (20)
その他	865 (295)
合計	19,967 (7,860)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成27年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
2,617名	44才 2 ヶ月	20年 3 ヶ月	8,234,165円

セグメントの名称	従業員数(名)
楽器	1,395
音響機器	895
電子部品	232
その他	95
合計	2,617

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数は前事業年度末比1,336名減少しております。その主な要因は、平成26年4月1日付で会社分割した(株)ヤマハピアノ製造、(株)ヤマハミュージカルプロダクツ、(株)ヤマハミュージックエレクトロニクスに1,226名が出向したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経営環境を振り返りますと、米国経済は、雇用環境の改善などを背景に個人消費が堅調に推移し景気は回復基調となりました。欧州は、主要国ドイツにおいて年度後半から景気がやや持ち直したものの、ウクライナ情勢やギリシャの債務問題などもあり、依然として不安定な状況が続きました。中国は輸出が持ち直し、個人消費も比較的堅調に推移したものの、成長が以前よりは減速し、その他の新興国は、原油を始めとする資源価格の下落や新興国通貨の対ドル下落などにより、成長に停滞感が出ました。一方国内では、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による落ち込み影響があったものの、年度後半からは、ゆるやかな回復基調に転じました。

このような環境の中で当社グループは、平成25年4月1日にスタートした中期経営計画「Yamaha Management Plan 2016」の2年目として、重点事業戦略である「中国・新興国における成長加速」、「エレクトロニクス領域での売上げ拡大」、「コスト競争力の強化」、「新規の事業開発」に引き続き取り組みました。

「中国・新興国における成長加速」につきましては、新興国市場に適したピアノ、ギター等戦略モデルの投入によるシェア拡大を図ったほか、中国でのピアノ特約店を中心とした販売網の新規開拓、インドネシアでの音楽教室と連動したコンセプトショップ「Music Square」の展開等による販売網拡大などを図りました。インドの現地販売子会社では、取引先の拡大や価格戦略の見直しにより、売上げが伸長しました。

「エレクトロニクス領域での売上げ拡大」につきましては、市場のニーズをとらえた電子鍵盤楽器や業務用音響機器の発売による売上げ拡大を推進し、また前期より参入し事業拡大を進めている商業空間向け音響市場では、主に欧州や国内において納入実績を重ねてまいりました。

「コスト競争力の強化」につきましては、部品、材料の調達コストの削減や原価低減活動の推進により、海外労務費の上昇などを吸収し、計画に沿ってコスト削減を進捗させることができました。

「新規の事業開発」につきましては、前期に100%出資子会社化した「Line 6, Inc.」、「Revolabs, Inc.」とともに、両社の技術・ノウハウとこれまで当社グループで保有していた知見、技術を融合させることによる、新たな顧客価値を生み出すための共同開発を進め、新規事業での成長加速とシナジー効果の創出を図りました。

なお、国内事業構造改革の一環として、平成26年4月1日付で、会社分割により、楽器・音響機器の国内生産部門を100%出資子会社3社に承継させ、ピアノ生産を担う「株式会社ヤマハピアノ製造」、管弦打楽器生産を担う「株式会社ヤマハミュージカルプロダクツ」、電子楽器・音響機器生産を担う「株式会社ヤマハミュージックエレクトロニクス」がそれぞれ発足しました。また、電子部品事業の市場の変化や競争に対応するため、ヤマハ鹿児島セミコンダクタ株式会社の半導体製造事業の譲渡を決定し、製造の外部委託化による一層の柔軟性と機動性のある事業を目指すこととしました。

販売の状況につきましては、売上高は4,321億77百万円（前年同期比5.3%増加）となりました。

損益の状況につきましては、営業利益は301億35百万円（前年同期比15.9%増加）、経常利益は312億31百万円（前年同期比19.4%増加）、当期純利益は249億29百万円（前年同期比8.9%増加）となりました。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

(楽器事業)

ピアノは、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、国内での販売が低調でしたが、北米及び中国を中心に売上げを伸ばし、全体では堅調に推移しました。電子楽器は、主力のクラビノーバCLPシリーズのモデルチェンジ等により、デジタルピアノが全地域で増収となったほか、10年ぶりに新商品を発売したエレクトーンが大きく売上げを伸ばしました。特に、旧モデルを買い替えることなく新モデル同様にアップデートできるユニットの販売が好評で、国内での販売を大きく牽引しました。管楽器は、北米を中心に売上げを伸ばしました。また、弦打楽器は、ギターが普及価格帯を中心に全地域で売上げを伸ばし、中高級価格帯のアコースティックLシリーズも引き続き好調に推移しました。教室収入は在籍生徒数の減少により減収となりました。

以上により、当事業の売上高は2,816億67百万円（前年同期比7.4%増加）、営業利益は250億64百万円（前年同期

比27.0%増加)となりました。

(音響機器事業)

オーディオ機器は、北米で回復の兆しが見えるものの厳しい状況が続き、減収となりました。新カテゴリーのライティングオーディオシステム「Relit」を発売し、欧州を中心に話題となりましたが、主力のAVレシーバーの販売が振るいませんでした。業務用音響機器は、欧州で好調に推移したほか、国内のホール、劇場向けなどの音響設備事業も増収に寄与しました。新商品のデジタルミキサー、パワードスピーカー、音楽制作用オーディオインターフェイスが堅調で、加えて天井埋め込み型スピーカー等の設備向け機器も市場浸透が進みました。また、業務用通信カラオケ機器は減収となったものの、SOHO向けルーターや会議システムなどICT (Information & Communication Technology) 機器が売上げを伸ばしました。

以上により、当事業の売上高は1,128億39百万円(前年同期比7.0%増加)、営業利益は61億33百万円(前年同期比4.6%増加)となりました。

(電子部品事業)

半導体は、事業環境が好転せず、主にスマートフォン向けの地磁気センサー(電子コンパス)及びアミューズメント機器用画像コントローラーの販売が振るいませんでした。

以上により、当事業の売上高は134億35百万円(前年同期比28.6%減少)、営業損失は14億46百万円(前年同期は営業利益7億70百万円)となりました。

(その他の事業)

自動車用内装部品及びFA機器は受注が回復し、増収となりました。一方で、ゴルフ用品及びリゾート事業は減収でした。

以上により、当事業の売上高は242億35百万円(前年同期比2.3%増加)、営業利益は3億84百万円(前年同期は営業損失3億70百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前年同期に比べ186億34百万円増加(前年同期は80億60百万円増加)し、期末残高は761億59百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、主として税金等調整前当期純利益により、317億29百万円(前年同期に得られた資金は332億13百万円)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、有形固定資産の取得による支出等により、117億円(前年同期に使用した資金は229億50百万円)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、配当による支出等により、59億9百万円(前年同期に使用した資金は47億45百万円)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
楽器	183,337	120.3
音響機器	91,627	110.9
電子部品	14,872	75.4
その他	17,547	111.5
合計	307,384	113.7

- (注) 1 金額は平均販売価格によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、製品の性質上、原則として見込生産を行っております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
楽器	281,667	107.4
音響機器	112,839	107.0
電子部品	13,435	71.4
その他	24,235	102.3
合計	432,177	105.3

- (注) 1 金額は外部顧客に対する売上高であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成25年4月にスタートした中期経営計画「Yamaha Management Plan 2016 (YMP2016)」において、持続的な「成長の実現」、成長を支える「収益力の強化」、新たな付加価値を生み出す「専門性の向上」を経営方針に掲げ、既存事業の確実な成長と新たな事業の開発を目指しております。これまでのところ、エレクトロニクス事業領域の売上げ拡大、コスト競争力の強化、新規の事業開発に関しては順調に推移しております。一方、中国・新興国における成長加速については対象国の経済成長が鈍化したことなどにより事業の進捗にやや遅れが見られます。YMP2016の最終年度となる平成28年3月期は、為替の動向、欧州の景気の回復の遅れなど、経済環境は不透明であります。環境の変化に対応しつつ、施策に取り組んでまいります。

1 『ヤマハが目指す姿（中長期的な当社グループの経営ビジョン）』

- ①「信頼と憧れのブランド」となる。
- ②「音・音楽」をコアとする。
- ③「モノ」※1と「コト」※2の両輪で成長する。

2 上記の経営ビジョンを実現するため、YMP2016において取り組む施策

<中国・新興国における成長加速>

中国・新興国市場へ経営資源を重点的に投入することによって、販売網の開拓を進め、更に成長を加速します。

また、新興国における楽器演奏人口の拡大を目指して、音楽教室の展開や学校での音楽教育導入に向けた啓蒙活動を推進していきます。そのための施策の一つとして、「スクールプロジェクト」を発足させ、アセアン地域の音楽普及を加速させます。

<エレクトロニクス事業領域での売上げ拡大>

電子ピアノやポータブルキーボード等の電子鍵盤楽器において、リアリティを追求した音源や鍵盤を新規に開発して差別化を図るとともにローカルコンテンツを充実して市場ニーズによりきめ細かく対応し、市場での圧倒的な優位を確立します。また、新興国向けのエントリーモデルを新たに開発・導入し、売上げ拡大を図ります。

業務用音響機器においては、デジタルネットワークを核としたシステム機器の開発を強化し、商品ラインアップを拡充します。また、商業空間向け音響市場や業務制作市場において、業容の拡大を図ります。

さらに、国内で高いシェアを持つS O H O向けルーターや会議システムを軸に更なる商品拡充を図って、「ICT (Information & Communication Technology) 機器事業」の大きな成長を目指していきます。

<コスト競争力の強化>

既存生産拠点について、それぞれの役割・機能を明確にしたうえで、製造力の向上を図るとともに製造コストの低減に努めていきます。国内生産は、平成26年4月1日付の楽器・音響機器生産部門の子会社化を通じてコンパクトで変化に柔軟に対応できる体制に転換しました。また、中国やインドネシアにおける海外生産では、材料の現地調達や部品の内製化に加えて新製法の導入や工程改善による生産技術力のレベルアップを図り、労務費の高騰に対応していきます。

<新規の事業開発>

既存事業の業容を拡大して次のステージでの飛躍を図るため、引き続きM&Aや資本提携を行います。中でも更なる成長が期待できる業務用音響事業には重点的な投資を行なっていきます。

また、顧客に対し新たな価値を提供する活動を推進するため、「ニューバリュー推進室」を新設したことに加えて、将来の成長に寄与する次世代の技術やサービスを外部から獲得するため、ベンチャー企業向けの投資にも力を入れていきます。

※1 「モノ」事業：先進と伝統の技術により優れた品質の価値ある商品を製造するメーカーとしての事業

※2 「コト」事業：当社グループが得意とするシステム、サービスやコンテンツを提供していく事業

3 株式会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付けがなされる場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等からみて企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社株式の大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解することはもちろんのこと、当社グループの企業価値の源泉を理解したうえで、これらを中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、「感動を・ともに・創る～音・音楽を原点に培った技術と感性で新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづけます。」を企業目的として掲げ、経営の効率化を追求し、グローバルな競争力と高水準の収益性を確保するとともに、コンプライアンス・環境・安全・地域社会への貢献等、企業の社会的責任を果たすことにより、企業価値・ブランド価値の向上に努めております。その実現のために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施するとともに、適切な情報開示を行うことにより、効率のかつ透明性の高い経営の実現に取り組んでおります。当社は、株主、顧客、従業員、地域社会それぞれのステークホルダー間の利益バランスを考慮した経営に努めております。それぞれのステークホルダー間の利害を適切に調整しながら、各ステークホルダーの満足度を高めつつ、企業価値の最大化に向け努力をしております。

中期経営計画（Yamaha Management Plan 2016）では、全体を「アコースティック楽器事業」、「エレクトロニクス事業」、「教育・余暇事業」、「産業用部品・機械事業」の4つの事業領域に括り直し、それぞれの事業領域でメリハリを付けた戦略を構築して、既存事業の着実な成長と新たな事業の開発を図るとともに、各事業領域の中で、コアコンピタンスを最大限に活用して、シナジー効果の創出にも力を入れてまいります。

また、当社は、取締役会の意思決定の迅速化・監督機能強化、業務執行力強化等を図るため、執行役員制度の導入、社外取締役の選任、役員人事委員会の設置、内部監査部門の整備等をとおして積極的にコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成25年6月26日開催の第189期定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の更新の件」の承認を受け、新株予約権の無償割当てを活用した方策（以下、本プラン）の更新をしております。

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、買付等を行う者（以下、買付者等）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う期間を確保したうえで、株主に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

本プランは、(i) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、(ii) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する場合を対象とします。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等に対する買付等を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施または不実施等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、独立性のある社外役員等のみから構成される独立委員会の客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、所定の場合、株主の意思を確認するための株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する株主の意思を確認することがあります。

独立委員会は、買付者等からの必要情報を受領してから原則として最長90日を経過するまでの間に上記の判断を行い、当社取締役会に実施・不実施の勧告をします。この期間内において、独立委員会は、必要に応じて当社取締役会からも情報・意見を取得し、判断の材料とすることがあります。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施・不実施の決議を行います。また、新株予約権無償割当ての実施に関する株主の意思を確認するための総会決議があった場合、当社取締役会はこれに従います。

本プランの発動として本新株予約権の無償割当てを実施するための要件は、下記のとおりです。買付等の下記の要件への該当性については、必ず独立委員会の判断を経て決定されることになります。

(イ) 本プランに定める手続を遵守しない買付等であり、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

(ロ) 以下のいずれかに該当し、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

- ・ 当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等として本プランで定められた買付等である場合
- ・ 強圧的二段階買付等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合
- ・ 買付等の条件が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当な買付等である場合
- ・ 当社の企業価値を生み出すうえで必要不可欠な当社のブランド並びに当社と当社株主、従業員、取引先及び顧客等との関係を破壊し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合

本プランの運用に際しては、適用ある法令または金融商品取引所の規則等に従い、本プランの各手続の進捗状況、独立委員会による勧告等の概要、当社取締役会または株主意思確認総会の決議の概要、その他独立委員会または当社取締役会が適切と考える事項について、適時に情報開示をすることとしており、手続の透明性を確保しております。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、平成28年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとしております。また、有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしております。

④ 取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に本プランは、(i) 経済産業省及び法務省による買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、(ii) 株主総会において株主の承認をもって更新されたものであり、当社取締役会は、一定の場合に、本プランの発動の是非について、株主意思確認総会において株主の意思を確認することができるものとされていること、(iii) 有効期間を約3年間とし、有効期限の満了前であっても、株主総会の決議により廃止が可能であること、(iv) 発動に際しては、独立性のある社外役員等のみから構成される独立委員会による勧告を必ず得ることとされていること、(v) 予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充

足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること、(vi) 当社取締役の任期が1年であることから、毎年を取締役の選任を通じて、株主の意向を反映させることが可能なことなどにより、公正性・客観性が担保されており、高度な合理性を有し、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の詳細を、次の当社ウェブサイトに掲載しております。

<http://jp.yamaha.com/>

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1 経済状況

当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、日本をはじめとする世界各国の経済状況の影響を受けます。世界の市場における景気後退、これに伴う需要の減少は、当社グループの収益と事業展開に影響を与える可能性があります。

2 価格競争

当社グループは、事業を展開するそれぞれの分野で厳しい競争にさらされております。例えば楽器事業では、総合楽器メーカーとして高品質、高性能な製品を広い価格帯で販売しておりますが、個々の製品分野ごとに競合他社が存在しており、特に近年は、普及価格帯製品における競争が激化しております。

また、音響機器事業では、競合他社との低価格化競争にさらされており、今後の流通変革、新技術開発の動向によっては、低価格化競争がさらに激化する恐れもあり、当社グループの現在の優位性が影響を受ける可能性があります。

3 新技術開発

当社グループは、「音・音楽」に関わる事業領域をコアとし、楽器事業では世界一の総合楽器メーカーとしての地位を不動のものとする一方、音響機器事業では、オーディオと業務用音響機器を中心として事業を展開しております。また、電子部品事業では、「音・音楽・画像・センサー」を中心とする半導体を事業の核としております。

音・音楽・ネットワーク・デバイス関連技術の差別化を図ることが、当社グループの発展、成長に不可欠な要素となっております。これらの技術開発が、将来の市場ニーズを正しく予想し、的確に行われなかった場合、楽器事業では、製品付加価値の低下、価格競争に陥る恐れ、新規需要喚起ができないなどの問題が生じ、音響機器事業、電子部品事業では事業そのものの存続が困難となる可能性があります。

4 事業投資リスク

当社グループは事業の拡大のため、設備投資等の事業投資を行っております。投資決定にあたっては、投資効果とリスクを定性的かつ定量的に把握し、慎重に判断しておりますが、状況によっては、一部または全部の投資額を回収できない、または撤退の場合に追加損失が発生するリスクを負っております。このような場合、当該投資を行った資産が減損の対象となる可能性もあります。

5 他社との提携の成否

当社グループにおいて、他社との業務提携、出資、合併会社の設立など、近年、他社とのパートナーシップ戦略の重要性が増しております。これらの業務提携、出資等は、相手先との利害の対立や相手先の事業戦略の変更等により、当初期待した効果が得られない場合があります。

6 部材・部品事業における取引先への依存

当社グループが製造・販売する半導体、自動車用内装部品、部材・部品は、供給先メーカーの業績の影響を受けます。また、供給先メーカーとの間で、納期・品質等で信頼関係が損なわれた場合、その後の受注に悪影響を及ぼす可能性があります。また、品質等の欠陥によって、供給先メーカーから補償を求められる可能性があります。

7 国際的活動及び海外進出による事業展開

当社グループは、世界の各地域に製造・販売拠点を置き、グローバルな事業展開をしております。連結子会社69社のうち45社が海外法人であり、そのうちの23社が製造・制作会社等で、主要製造拠点は中国、インドネシア、マレーシアに集中しております。また、海外売上高は売上高の62.9%を占めております。

これらの海外市場での事業展開には、以下に掲げるようないくつかのリスクが内在しておりますが、一旦これらのリスクが顕在化した場合には、例えば、製造においては拠点集中による弊害が顕著に現れ、安定的な製品供給ができなくなる可能性があります。

- ①政治・経済の混乱、テロ、戦争
- ②不利な政策の決定または規制の設定・変更
- ③予期しない法律または規制の変更
- ④人材の確保の難しさ
- ⑤人件費、物価などの大幅な上昇
- ⑥原材料・部品調達の難しさ、技術水準の程度
- ⑦港湾ストなど物流の障害
- ⑧移転価格税制等に基づく課税
- ⑨ストライキ等の労働争議

8 原材料価格の高騰、原材料の供給、物流コストの増加

当社グループは製品の製造にあたり、木材、銅等の金属材料、樹脂等を部品として使用しておりますが、これらの材料価格の高騰が製造原価を増加させることがあります。また、材料の種類によっては、特定の業者より供給を受けているものもあり、供給状況によっては、製造に影響を受けることがあります。

また、原油価格の高騰等により物流コストが増加すると、製造原価及び販売における売上原価を増加させる原因となることがあります。

9 少子化の影響

当社グループの基幹事業である楽器事業では、子供を中心とする音楽教室や英語教室を展開しているほか、学校を通じた販売も重要な販売経路となっております。今後、特に日本における少子化の進行により、売上高の減少を招く可能性があります。

10 人材の確保・育成

当社は、平均年齢が高く、高年齢層が厚い従業員構成となっており、従業員が大量に定年退職時期を迎えております。楽器等の製造に関わる技能の伝承や、次世代を担う人材の確保・育成など、要員構造変化への対応が重要課題であります。このような要員構造変化への対応が十分にできない場合、事業活動や将来の成長が阻害される可能性があります。

11 知的財産権の保護と利用

当社グループは、独自技術についての特許等の知的財産権、業務遂行上取得したノウハウを保有しておりますが、その一部は、特定地域では法的制限のため知的財産権による完全な保護が不可能、または限定的にしか保護されない状況にあります。第三者が当社グループの知的財産権を利用することを、効果的に防止できない可能性があります。その結果、当該第三者の製造した類似品、模倣品が市場に出回ることにより当社グループ製品の販売に支障をきたす可能性があります。また、当社グループの製品が第三者から第三者の知的財産権を侵害しているとされる場合があり、その結果、これを利用した当社グループ製品の販売が遅れたり、販売できなくなる可能性があります。

当社グループは、製品の重要な部分のいくつかについて第三者から知的財産権のライセンスを受けております。ロイヤリティの上昇は、製造コストの増大を招き価格競争力に影響が出るほか、ライセンスを受けられなくなった場合、当該製品の製造ができなくなる可能性があります。

12 製品・サービスの欠陥

当社グループの製品は、当社が定めた品質保証規程及び製品品質規程によって管理されております。しかしながら、製品の全てについて欠陥が無いという保証はありません。製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険で損害賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。製造物責任を伴う事故の発生があると保険料率の上昇が予想されます。また、製品回収、交換・補修、設計変更などによる多額のコスト増大、当社グル

ープの社会的評価の低下とそれによる売上げ減少が予想されることから、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが営む小売店舗、音楽教室、リゾート施設等における安全・衛生については十分注意を払っておりますが、万一事故が発生した場合、店舗・教室・施設等の一時休業や社会的評価の低下とそれによる売上げ減少が予想されます。

13 公法規制

当社グループの事業は、全世界の拠点において、それぞれの国における法律の適用を受け様々な規制の対象となっております。例えば、対外的投資、国家安全保障上の輸出入制限、通商規制、独占禁止規制、消費者保護、税制、環境保護他の規制の適用を受けております。また、個人情報については、安全管理義務が課せられております。当社グループは、コンプライアンスの遵守に尽力しておりますが、予期せずこれらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの企業活動が制限され、コストの増加につながる可能性があります。

14 環境保護規制

事業活動に対する環境保護規制は強化の方向にあり、企業の社会的責任の一つとして自主的な環境活動プログラムの実施が求められております。当社グループは、製品、梱包材、省エネルギー、産業廃棄物処理などについて環境基準を上回る対策の実施に努めておりますが、事故などの発生により制限物質が環境基準を超えることを完全に防止または軽減できる保証はありません。また、工場跡地等で、制限物質により土壌が汚染されている場合には、将来、売却しようとする際、多額の浄化費用が発生する、あるいは売却できない可能性があります。第三者に売却済みの土地から将来制限物質が拡散し、大気、地下水を汚染し、その対策費が発生する可能性があります。

15 情報漏洩のリスク

当社グループは、様々な経営及び事業に関する重要情報や、多数の顧客情報等の個人情報を保有しております。重要情報等の管理につきましては、方針や規定を策定し、情報セキュリティのための体制を整備しておりますが、万一これらの情報が誤って外部に漏洩した場合には、当社の事業に重大な影響を与え、あるいは社会的信用を低下させる可能性があります。

16 為替レートの変動

当社グループは、全世界において製造・販売等の企業活動を行っておりますが、グループ各社における外貨建取引は為替レートの変動の影響を受けます。外貨建取引については、短期的な為替変動の影響を最小限に止めるため先物為替予約取引等を行っておりますが、為替変動により当初の事業計画を達成できない可能性があります。特に損益については、影響が大きいユーロ・円レートにおいて、1円変動すると約4億円の損益影響をもたらします。

17 地震等自然災害による影響

地震等の自然災害の発生により、当社グループの製造拠点等が損害を受ける可能性があります。特に当社の本社及び国内工場が集中している静岡県内においては、東海地震の発生が予想されております。また、製造拠点が集中する中国、インドネシアやマレーシアにおいても、予期せぬ自然災害が発生する恐れがあります。このような事象が発生した場合には、施設面での損害のほか、操業の中断や遅延、多額の復旧費用の発生などが予想されます。加えて、原材料・部品供給業者の被災状況によっては、製造に影響を受けることがあります。

18 情報システムに係るリスク

当社グループの事業活動においては、情報システムの利用とその重要性が増大しています。コンピュータウイルスへの感染やサイバー攻撃などにより情報システムの機能に支障が生じた場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

19 財政状態等の変動に係る事項

① 投資有価証券の評価

当社グループは、時価のあるその他有価証券（当連結会計年度末の取得原価159億円、連結貸借対照表計上額

1,417億円)を保有しております。時価のある其他有価証券は決算日の市場価格等に基づく時価法によって評価を行うため、決算日の株価等によって貸借対照表計上額が変動し、その結果、純資産金額が変動する可能性があります。また、時価が取得価額に比べ著しく下落した場合には減損の対象となる可能性があります。

② 土地の含み損

土地の再評価に関する法律に基づき再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差異は83億円であり、保有する土地に含み損が発生しております。土地の売却等の場合には、この含み損が実現する可能性があります。

③ 退職給付債務及び退職給付費用

当社グループの退職給付債務及び費用は、採用する退職給付制度及び割引率や長期期待運用収益率等の見積りに基づいて算出されております。退職給付制度は変更される場合があります、また見積りは決算期毎の結果と相違することがあります。結果として、退職給付債務及び費用が増加する可能性があります。

特に、株価の下落等により、期待通りに運用収益が上げられない場合、数理計算上の差異が発生し、将来の退職給付費用が増加する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「感動を・ともに・創る」をコーポレートスローガンに掲げ、「信頼と憧れのブランド」を目指し、「音・音楽」をコアとしてモノとコトの両輪で事業活動を展開しています。これを支える為に、これまでに蓄積してきた「音・音楽」に関する技術群をコア技術と定め、更なる高度化と拡張のための研究開発を進めております。取り組んでいる研究開発の領域は、音響、材料、電子デバイス、音源、信号処理、通信、ネットワークと、音の入口から出口まで、さらには音の多目的利用にわたります。

当連結会計年度は、「音・音楽・ネットワーク・デバイス」を強化分野とし、特に「良い音」を科学的に理解し、実際の楽器・音響機器設計に適用できるよう研究開発を進めました。また、物理モデル、音楽解析、歌唱合成などの技術の高度化と、ネットワーク時代に対応した高音質の伝送技術や無線接続に関連する技術開発も進めています。

当社グループの研究開発体制は、楽器・音響機器事業については当社楽器・音響開発本部、電子部品事業については当社半導体事業部の開発部門、その他の事業については当社ゴルフHS事業部及びヤマハファインテック株式会社の開発部門、全社横断的R&Dについては当社楽器・音響開発本部研究開発統括部、新規事業創出については当社事業開発部が担う形で構成しております。

当連結会計年度における主な成果をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は254億39百万円であります。

1 楽器事業

ピアノ関連では、トランスアコースティック™技術を搭載した、今までにない全く新しいハイブリッドピアノ「トランスアコースティック™ピアノ」を開発しました。トランスデューサー(加振機)でピアノの響板を効率よく振動させ、従来のスピーカーを用いる事なく、電子音を響板から鳴らす技術で、温度や湿度の変化による響板の微小な変化をも相殺する機構を備えております。この機構に、20年以上の歴史を持つサイレントピアノ™で培った最新の光センサー技術、電子音源技術を組み合わせ、電子音での演奏時でも、本物の弦の共鳴を伴って楽器全体から発音する自然な音色と響きを実現しました。アコースティックピアノでありながら、ハーブシコードやオルガンなどピアノ以外の音色で演奏することもできます。iPhone/iPadなどの外部デバイスを接続して、オーディオを響板で鳴らしたり、アプリと連携して一体感あるアンサンブル演奏を楽しむなど、新しいピアノの活用シーンを広げました。今後、この商品・技術をより充実させ、ハイブリッドピアノの新しいカテゴリーとして定着させていきます。

教育楽器関連では、リコーダーの新製品として、環境に優しいバイオマス由来樹脂を世界で初めて楽器に採用したソプラノリコーダー「YRS-401」「YRS-402B」を開発しました。植物由来の樹脂を採用することにより、製造過程におけるCO2排出を抑制しています。また、この樹脂は従来材料に比べ比重が大きいため、従来の樹脂製リコーダーに比較して木製リコーダーにより近い、音のまろやかさと吹き心地も同時に実現しました。デザインにおいても、植物を連想した優しい配色になっています。

電子楽器関連では、エレクトーン®「STAGEA®」の新モデルELS-02シリーズ「ELS-02」「ELS-02C」「ELS-02X」を開発しました。現行のELS-01シリーズを使用しているお客様に対して、同時発売の「STAGEA® バイタライズユニット」を取り付けることにより、ELS-02シリーズとほぼ同等の性能が実現されます。ELS-02シリーズでは音にこだわり、奏者の感性をより自然に表現できる「スーパーアーティキュレーションボイス」を新たに搭載したほか、最新の音楽シーンにもマッチできる豊富なリズムやレジストレーションメニューをプリセットし、表現力が飛躍的に向上しました。なお「STAGEA® バイタライズユニット」は、「2014年度グッドデザイン賞」(主催:公益財団法人 日本デザイン振興会)を受賞しました。電子ピアノでは、クラビノーバ「CLP」シリーズを一新し、「CLP-500シリーズ」を開発しました。ヤマハコンサートグランドピアノ「CFX」やベーゼンドルファー「インペリアル」など複数のグランドピアノの音色が選べるほか、「バーチャル・レゾナンス・モデリング(VRM)」や「ナチュラルウッドエクス(NWX)鍵盤」の採用などにより多彩な音楽表現が可能になりました。なお「CLP-500シリーズ」は「2014年度グッドデザイン賞」(主催:公益財団法人 日本デザイン振興会)を、「CLP-585」は「Red Dotデザイ

ン賞 プロダクトデザイン2015」(主催：ドイツ ノルトライン・ヴェストファーレン・デザインセンター)を受賞しました。

音楽ソフト関連では、「VOCALOID™」用の歌声ライブラリとして「VOCALOID4 Library CYBER DIVA」を開発しました。「VOCALOID4」用の女性歌声ライブラリで、当社製としては初となる英語の歌声ライブラリとなります。英語圏をはじめとした海外の方にもバーチャルシンガーによる新しい音楽を楽しんでいただくことが可能になりました。「VOCALOID4」から搭載された、声を激しく震わせ唸るような効果が得られる「グロウル機能」との相性にも優れ、ロックやソウル、ブルースなどにおいても、より人間らしい豊かな感情を表現することができます。

研究開発費は95億80百万円であります。

2 音響機器事業

オーディオ関連では、シンプルでスタイリッシュなデザイン性と、新開発の15mm大口径ドライバーなどによる高音質を両立させたインイヤー型イヤホン2モデル「EPH-M200」「EPH-M100」を開発しました。「EPH-M200」は、世界で初めて音導管の素材にβチタニウムを採用し、優れたフィット感と遮音性を両立しました。「EPH-M100」は、イヤピースにハード・ソフト2種類のシリコン素材を採用し、快適な装着感をもたらします。インテリアオーディオでは、スマートフォンやタブレット内の音楽コンテンツを手軽にワイヤレス再生して楽しめるBluetooth®対応オーディオと間接照明が一体となったライティングオーディオシステム「Relit(レリット)」シリーズに、新モデル「LSX-70」「LSX-170」を開発しました。「LSX-70」は、音と光の心地よい空間を持ち運ぶことができるコンパクトなフォルムの充電対応型モデル、「LSX-170」は、ライトとしてもインテリアとしても重厚な存在感を演出するソリッドなデザインの据え置き型モデルとなっています。なおこの2モデルは、「iFデザイン賞」(主催：インダストリー・フォーラム・デザイン・ハノーファー(iF))を受賞しました。

業務用音響機器関連では、四半世紀以上にわたり当社が積み上げてきた技術とノウハウをベースとしたデジタルミキシングコンソール「CLシリーズ」がありますが、その核となる要素をコンパクトな筐体に凝縮させたオールインワンタイプのデジタルミキサー「QLシリーズ」を開発しました。「CLシリーズ」直系のナチュラルサウンド、当社独自の「VCMテクノロジー」、「Touch and Turn」ノブと「Selected Channel」による直感的な操作性など、中小規模の現場にワンランク上のクオリティをもたらす数々の特徴を備えています。スピーカーでは、可搬型スピーカーの新ラインナップとして、パワードスピーカー「DBRシリーズ」およびスピーカーシステム「CBRシリーズ」を開発しました。「DBRシリーズ」では、これまで培ったDSP処理、音響設計、機構技術のノウハウを継承しつつ、小型軽量化、高音質、高音圧を達成しました。「CBRシリーズ」は、高音質、高耐久力を誇るパッシブ型スピーカーで、電源を必要としないため、スピーカー周囲に電源確保が難しい設置環境にも対応できます。ミキサーでは、配信やモバイルでの活用に必要な機能を搭載した小型のミキシングコンソール「AG06」「AG03」を開発しました。高音質設計に加え、インターネット配信に便利なループバック機能やワンタッチでエフェクト・サウンドを実現するDSPなど、幅広い基本性能と多くの機能を搭載しています。USBバスパワー駆動によるコンピュータやiPadとの接続にも対応し、モバイル環境で活用することもできます。

情報通信機器関連では、マイクとスピーカーが一体型であった従来の会議用マイクスピーカーに対し、マイクとスピーカーを独立させた分離型のユニファイドコミュニケーションマイクスピーカーシステム「YVC-1000」を開発しました。高音質スピーカーをディスプレイの前に置くことで映像と音声の一体感を高め、音声処理技術を進化させることにより、「話しやすく」「聞きやすく」「疲れない」機能を強化し、より自然で快適な遠隔コミュニケーションを実現しました。ルーターでは、中小規模拠点向けVPNルーター「RTX1200」の後継モデルとして「RTX1210」を開発しました。ルーターの基本性能はスループット・VPNスループット共に向上し、ネットワークの管理運用の負荷軽減を図る新GUIの搭載、「LANマップ」などのネットワークの見える化の拡張、などによりネットワーク管理の負荷軽減を実現しました。

研究開発費は110億25百万円であります。

3 電子部品事業

アミューズメント市場向けのGPシリーズにて、表現能力の格段の向上のために当社の技術力を結集し、他社に

先駆け2D+3Dのリアルタイム処理を実現したLSI「YGV637(GP-3)」を開発しました。従来の2D処理と、新開発のリアルタイムの3D処理機能を持つレンダリングエンジンによるポリゴン描画、3Dエフェクトを組み合わせたハイブリッドな映像表現を業界で初めて実現しました。更に、ビデオ出力は4K2Kまでの解像度に対応したディスプレイコントローラ、2GビットDRAM、H.264を上回る圧縮効率を誇る高速動画コーデック、最大32チャンネルの高品位コンテンツを同時再生可能なサウンドエンジンを搭載しています。以上により「YGV637(GP-3)」は、アミューズメントコンテンツに求められる高画質なムービーと高音質なサウンドを高い圧縮率で実現するデバイスであり、長くコンテンツ制作プラットフォームとして活用して頂けます。

研究開発費は34億29百万円であります。

4 その他の事業

ゴルフ用品では、ゴルフクラブ「inpres RMX」(インプレス・リミックス)シリーズの新ラインナップとして、アイアンモデル「RMX UD+2アイアン(リミックス・ユーディープラスツーアイアン)」を開発しました。ブレード内側を精密加工したくぼみを加えた「ブレードアンダーカット」の採用により、反発力を追及して飛距離アップを実現しました。また、ワイドソール&トゥ側を低く抑えた設計により、徹底した低重心化・深重心化で高打ち出し角を実現しました。更に、ハニカム構造ミーリングフェイスの搭載により、安定したスピコンコントロール性能を実現しました。これらの新機能により、ゴルフに対して常に向上心を持ち、アイアンにも飛距離を求めるゴルファーのためのモデルとなっています。

FA機器では、ファインピッチ化・薄型化する高精細FC-CSP基板に高精度でコンタクトし、疑似不良を劇的に削減するフライングフィクスチャー方式の次世代導通絶縁検査装置「MR182-A」を開発しました。CCDカメラを用いた当社独自のハードウェア機構と制御アルゴリズムにより、検査中に基板を動かすことなく個別アラインメントし、常時±5μmの高精度位置決めでの検査を実現しました。また、薄型ワークの姿勢を安定させる4点クランプ&テンション方式を採用し、基板位置・深さの自動補正機能等の段取り替えを容易にさせる便利な機能も充実させています。今後も引き続き、FC-CSP基板に対する本格的な取り組みを継続していきます。

研究開発費は14億3百万円であります。

当社グループの当連結会計年度末における日本での特許及び実用新案の合計所有件数は4,992件であります。

(注)

- ・ iPhone、iPadは、Apple Inc. の登録商標です。
- ・ Bluetoothは、Bluetooth SIG, Inc. の登録商標です。
- ・ トランスアコースティック、サイレントピアノ、エレクトーン、STAGEA、VOCALOIDは当社の登録商標です。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針選択の判断と適用を前提とし、決算においては資産・負債の残高、報告期間における収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。このような見積りについて経営者は、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの採用している重要な会計方針のなかで、経営者の見積りが大きな影響を与える事項は次のとおりです。

① 貸倒引当金算定における見積り

一般債権についての引当金算定における貸倒実績率と、貸倒懸念債権等特定の債権についての個別の回収不能見込額について、見積りを行っております。

② たな卸資産評価における見積り

たな卸資産評価において、総平均法単価等と比較すべき時価の一部の算定について、見積りを行っております。

③ 固定資産の減損会計における見積り

減損損失の認識及び回収可能価額の算定に際し、将来キャッシュ・フロー及び割引率について見積りを行っております。

④ 時価のあるその他有価証券の減損処理における見積り

「著しく下落した」と判断し減損対象として候補にあがった銘柄についての回復可能性について、判定を行っております。

⑤ 繰延税金資産算定における見積り

繰延税金資産の回収可能性評価のために、将来の合理的な課税所得を算定するうえで、見積りを行っております。

⑥ 製品保証引当金算定における見積り

製品販売後に発生する補修費用の算定における、売上高もしくは販売台数に対する経験率による見積り及び個別見積りを行っております。

⑦ 退職給付に係る負債算定における見積り

退職給付に係る負債算定の前提になる退職給付債務について、見積りを行っております。

⑧ 構造改革費用引当金算定における見積り

事業の再編等に伴い発生する費用の算定における、発生見込額の見積りを行っております。

(2) 経営成績の分析

① 報告セグメントごとの売上高の状況

当連結会計年度の売上高は、前年同期に比べ218億73百万円（5.3%）増加し4,321億77百万円となりました。楽器事業、音響機器事業、その他の事業は増収となりましたが、電子部品事業は減収となりました。

楽器事業の売上高は、前年同期に比べ193億56百万円（7.4%）増加し2,816億67百万円となりました。

ピアノは、国内では消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動から低迷しましたが、北米市場は二桁成長となり、中国市場も市場流通在庫の削減が進み好調な販売状況でした。欧州市場も前年同期を上回る実績となり、商品全体ではほぼ前年並みとなりました。電子楽器は、ポータブルキーボード大型モデルの販売が欧州で減速しましたが、主力商品のモデルチェンジ等によりデジタルピアノが全地域で増収となったほか、10年ぶりに新商品を発売したエレクトーンが国内で大きく売上げを伸ばしました。管楽器は、北米市場を中心に増収となり、前年同期を上回りました。弦・打楽器は、前年同期に発生したインドネシアのギター製造子会社のストライキによる操業停止が解消され、主力商品であるギターの商品供給が順調に推移したことなどから前年同期比二桁成長となりました。音楽教室、英語教室収入は、在籍生徒数減少で前年同期から売上げを落としました。また、音楽教室の教材等は、前年同期の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減がありましたが、音楽ソフト事業は増収となりました。

音響機器事業の売上高は、前年同期に比べ73億54百万円（7.0%）増加し1,128億39百万円となりました。

オーディオは、AVレシーバー等の既存商品領域における市場縮小傾向に加えて、競争激化も伴い前年同期比減収となりました。業務用音響機器は、デジタルミキサーのラインアップの拡大により設備用音響機器が欧州市場を中心に好調に推移しました。業務用通信カラオケ機器は対前年同期減収となりましたが、ルーター及び会議システムなどのICT（Information & Communication Technology）機器は、新規連結会社の売上げも加わり、対前年同期増収となりました。

電子部品事業の売上高は、前年同期に比べ53億93百万円（28.6%）減少し134億35百万円となりました。成長を期待していたアミューズメント向けの音声及び画像LSIが、市況の停滞に伴い厳しい状況が継続し、スマートフォン向けの地磁気センサー（電子コンパス）及び音声処理用コーデックも納入先の不振が続き、全体として対前年同期で大幅な減収となりました。

その他の事業の売上高は、前年同期に比べ5億56百万円（2.3%）増加し242億35百万円となりました。ゴルフ用品は、国内市場の停滞と海外市場の不振に伴い、対前年同期減収となりました。リゾート事業は、前年同期比で減収となりました。しかしながら、自動車用内装部品が好調に推移したことに加え、FA事業もプレジジョンマシンの受注が昨年末以降増加したことで、全体では増収となりました。

② 地域別売上高の状況

国内売上高は、前年同期に比べ75億29百万円（4.5%）減少し、1,603億74百万円となりました。楽器事業は、期初に投入したエレクトーン新商品が好調な売れ行きをみせ、デジタルピアノも堅調に推移しましたが、ピアノが消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動影響が継続するなど、全体では減収となりました。音響機器事業は、オーディオの不振が継続し、業務用通信カラオケ機器も減収となりましたが、ICT機器は前年同期並みを維持し、音響設備工事も好調に推移した結果、全体では増収となりました。電子部品事業は、スマートフォン向けの地磁気センサー（電子コンパス）及び音声処理用コーデック並びにアミューズメント向けの音声及び画像LSIが大幅な減収となりました。その他の事業は、ゴルフ用品及びリゾート事業が減収となりましたが、自動車用内装部品、FA機器が増収となりました。

海外売上高は、前年同期に比べ294億2百万円（12.1%）増加し2,718億3百万円となりました。現地通貨ベースでの販売は、北米市場及び中国市場並びに欧州市場が前年同期を上回り、その他の市場も概ね前年同期並みの水準となりました。海外売上高比率は前期の59.1%から3.8ポイント上昇し、62.9%となりました。

地域別では、北米は前年同期に比べ131億11百万円（19.7%）増加し797億47百万円となりました。楽器事業では、ほぼ全ての商品が好調に推移し二桁成長となり、音響機器事業は、オーディオがAVレシーバー等の既存商

品領域での競争激化に伴い前年同期比で減収となったものの、業務用音響機器は堅調に推移し増収となり、全体では前年同期比で増収となりました。

欧州は、前年同期に比べ54億14百万円（7.2%）増加し802億77百万円となりました。楽器事業ではピアノが堅調に推移した他、電子楽器ではデジタルピアノが好調に推移し、前年同期に好調だったポータブルキーボードの減収を補い前年同期並みを維持しました。また管楽器、ギターが好調に推移した弦・打楽器が増収となりました。音響機器事業では、オーディオが減収となりましたが、業務用音響機器は二桁成長を達成するなど好調に推移しました。以上により欧州市場全体で増収となりました。

アジア・オセアニア・その他の地域は、前年同期に比べ108億76百万円（10.8%）増加し1,117億78百万円となりました。中国において、楽器事業はピアノや電子楽器が堅調に推移した他、ギターの成長が牽引した弦・打楽器は二桁成長を見せるなど、総じて好調な推移となりました。音響機器事業はオーディオで厳しい状況が続き、業務用音響機器も前年同期を維持する水準にとどまりましたが、ICT機器は増収となりました。以上により中国市場全体は、前年同期から二桁成長となりました。その他の地域は、オーディオが前年同期実績を割り込みましたが、電子楽器、ギターで増収となり、全体では前年同期並みとなりました。

③ 売上原価と販売費及び一般管理費

売上原価は、前年同期に比べ80億47百万円（3.1%）増加し2,703億57百万円となりました。売上原価率は、前年同期から1.3ポイント改善し62.6%となりました。

売上総利益は前年同期に比べ138億26百万円（9.3%）増加し1,618億20百万円となりました。売上総利益率は、前年同期から1.3ポイント改善し37.4%となりました。

また販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ96億84百万円（7.9%）増加し1,316億84百万円となりました。このうち、広告費及び販売促進費は前年同期の178億25百万円から8億45百万円（4.7%）増加の186億71百万円、人件費は前年同期の499億84百万円から41億31百万円（8.3%）増加の541億16百万円となりました。売上高販売管理費比率は、前年同期から0.8ポイント上昇し30.5%となりました。

④ 営業利益

営業利益は、前年同期に比べ41億41百万円（15.9%）増益の301億35百万円となりました。

セグメントごとの営業利益では、楽器事業は増収に伴い、前年同期の197億28百万円から53億36百万円（27.0%）増益となり、250億64百万円となりました。音響機器事業は、業務用音響機器の増収などで、前年同期の58億66百万円から2億67百万円（4.6%）増益の61億33百万円となりました。電子部品事業は、前年同期の7億70百万円の営業利益から、大幅な減収により22億16百万円悪化し、14億46百万円の営業損失となりました。その他の事業は、前年同期の3億70百万円の営業損失から、自動車用内装部品、FA事業の好調な推移を主要因として7億54百万円増益となり、3億84百万円の営業利益となりました。

要因別には、新規連結会社ののれん償却を含む損益影響（約34億円）、電子部品事業の損益悪化（約23億円）、海外生産拠点の労務費上昇による製造コストアップ（約15億円）などの減益要因がありましたが、為替影響（約63億円）、製造原価改善（約40億円）、増収増産（約10億円）などの増益要因がこれらをカバーし増益となりました。

⑤ 営業外損益

営業外収益は、前年同期の35億7百万円から11億79百万円（33.6%）増加の46億87百万円となりました。このうち、受取配当金はヤマハ発動機株式会社からの配当金が増加したこと等により、前年同期の15億56百万円から、6億34百万円（40.8%）増加し、21億91百万円となりました。特許関連収入は前年同期の3億53百万円から、2億70百万円（76.3%）増加し、6億23百万円となりました。

営業外費用は、前年同期の33億55百万円から2億36百万円（7.0%）増加し、35億91百万円となりました。このうち、売上割引は前年同期の24億4百万円から2億36百万円（9.8%）増加し、26億41百万円となりました。

⑥ 特別損益

特別利益は、前年同期の15億78百万円から14億9百万円（89.3%）減少し、1億68百万円となりました。

特別損失は、前年同期の19億6百万円から9億68百万円（50.8%）増加し、28億74百万円となりました。このうち、減損損失は寮・社宅の一部廃止に係る資産の減損等を8億61百万円計上しております。また構造改革費用は、半導体生産子会社の事業譲渡に起因して発生した損失等を17億86百万円計上しております。

⑦ 税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前年同期の258億18百万円から27億7百万円（10.5%）増加し、285億26百万円となりました。売上高税金等調整前当期純利益率は、前年同期の6.3%から改善し、6.6%となりました。

⑧ 法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額

法人税、住民税及び事業税は、税金等調整前当期純利益が増加したことに伴い、前年同期の57億78百万円から15億38百万円（26.6%）増加し、73億17百万円となりました。

法人税等調整額は、主に国内会社において翌年度における課税所得見込額が増加し、繰延税金資産を追加計上したことなどから、前年同期の30億88百万円から8億8百万円（26.2%）減少し、38億96百万円となりました。

⑨ 少数株主利益

少数株主利益は、前年同期の2億29百万円から52百万円（23.0%）減少し1億76百万円となりました。

⑩ 当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は、前年同期の228億98百万円から20億30百万円（8.9%）増加し、249億29百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前年同期の118円26銭から128円75銭となりました。

⑪ 為替変動とリスクヘッジ

海外連結子会社の売上高は、期中平均レートで換算しております。当連結会計年度の米ドルの期中平均レートは前年同期に対し10円円安の110円となり、前年同期に比べ約86億円の増収影響となりました。また、ユーロの期中平均レートは前年同期に対し5円円安の139円となり、前年同期に比べ約25億円の増収影響となりました。また、カナダドル、豪ドルなど、米ドル、ユーロ以外の通貨は、前年同期に比べ約37億円の増収影響となり、売上高全体では前年同期に比べ約149億円の増収影響となりました。

また営業利益につきましては、米ドルは充当（マリー）効果により、決済レートの変動による為替影響は概ねヘッジできているものの、海外連結子会社の営業利益の換算等により、約9億円の増益影響となりました。ユーロの決済レートは、前年同期に対し12円円安の141円となり、約42億円の増益影響となりました。また、全体では前年同期に比べ約62億円の増益影響となりました。

(3) 財政状態の分析

① 資産

当連結会計年度末の総資産は、前年同期末の4,389億32百万円から911億1百万円（20.8%）増加し、5,300億34百万円となりました。このうち、流動資産は、前年同期末の2,144億87百万円から331億44百万円（15.5%）増加し、2,476億32百万円となりました。また、固定資産は、前年同期末の2,244億45百万円から579億56百万円（25.8%）増加し、2,824億2百万円となりました。

流動資産は、前年同期末に比べ331億44百万円（15.5%）増加し、2,476億32百万円となりました。現金及び預金、たな卸資産、受取手形及び売掛金、繰延税金資産などが増加したことによります。

現金及び預金は、前年同期末に比べ187億41百万円（30.9%）増加し、793億円となりました。たな卸資産は、前年同期末に比べ50億92百万円（6.2%）増加し、877億82百万円となりました。受取手形及び売掛金（貸倒引当金控除後）は、前年同期末に比べ35億97百万円（6.3%）増加し、603億8百万円となりました。繰延税金資産は、前年同期末に比べ31億68百万円（0.4%）増加し、79億47百万円となりました。その他の流動資産は、前年同期末に比べ25億43百万円（0.1%）増加し、122億93百万円となりました。流動資産と後述の流動負債を比較した

流動比率は306%（前年同期末は293%）で、引き続き高い流動性を維持しております。

有形固定資産は前年同期末に比べ31億74百万円（2.9%）増加し、1,131億58百万円となりました。なお、建設仮勘定は、ヤマハ大阪ビルの新築工事等により23億71百万円増加の41億39百万円となりました。無形固定資産は、前年同期末に比べ123億28百万円（372.8%）増加し、156億35百万円となりました。このうち、のれんは、当連結会計年度よりLine 6, Inc. 及びRevolabs, Inc. 並びにそれらの子会社を連結の範囲に含めたこと等により118億99百万円増加し121億79百万円となりました。投資有価証券は、前年同期末に比べ416億66百万円（40.4%）増加し、1,448億36百万円となりました。主として、保有有価証券の時価が上昇したことによります。繰延税金資産は、前年同期末に比べ5億2百万円（33.1%）増加し、20億20百万円となりました。

② 負債

負債残高は、前年同期末の1,640億89百万円から171億92百万円（10.5%）増加し、1,812億82百万円となりました。流動負債は、前年同期末の731億45百万円から78億31百万円（10.7%）増加し、809億76百万円となりました。また、固定負債は前年同期末の909億44百万円から93億61百万円（10.3%）増加し、1,003億6百万円となりました。

流動負債は、前年同期末に比べ78億31百万円（10.7%）増加し、809億76百万円となりました。短期借入金並びに、未払金及び未払費用、支払手形及び買掛金は増加しましたが、未払法人税等などは減少しました。短期借入金は、前年同期末に比べ31億57百万円（36.7%）増加し、117億48百万円となりました。未払金及び未払費用は、前年同期末に比べ30億97百万円（9.7%）増加し、349億2百万円となりました。支払手形及び買掛金は、前年同期末に比べ15億99百万円（7.4%）増加し、231億94百万円となりました。未払法人税等は、前年同期末に比べ6億29百万円（22.6%）減少し、21億56百万円となりました。

固定負債は、前年同期末に比べ93億61百万円（10.3%）増加し、1,003億6百万円となりました。繰延税金負債は増加しましたが、退職給付に係る負債、再評価に係る繰延税金負債、長期預り金などが減少しました。繰延税金負債は、保有有価証券の時価が上昇したこと等により前年同期末に比べ153億62百万円（63.9%）増加し、394億22百万円となりました。退職給付に係る負債は、年金資産の運用益等により前年同期末に比べ47億37百万円（13.0%）減少し、317億12百万円となりました。再評価に係る繰延税金負債は、法定実効税率の変更等により前年同期末に比べ12億82百万円（10.3%）減少し、111億33百万円となりました。また、長期預り金は、リゾートの会員預託金の返還により、前年同期末に比べ1億86百万円（1.2%）減少し、151億52百万円となりました。

③ 実質有利子負債

有利子負債である長短借入金が118億68百万円ありますが、現金及び預金が793億円あり、現金及び預金から長短借入金を差し引いたネットでの現金及び預金は674億31百万円となり、前年同期末の518億1百万円に比べ156億30百万円の増加となりました。

④ 純資産

純資産は、前年同期末の2,748億43百万円から739億8百万円（26.9%）増加し、3,487億52百万円となりました。当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことと、その他有価証券評価差額金の増加、為替換算調整勘定の変動などにより増加となりました。為替換算調整勘定は前年同期末に比べ112億41百万円マイナス幅が縮小しました。利益剰余金は、当期純利益249億29百万円、配当金の支払額63億89百万円等により、前年同期末に比べ180億97百万円（10.8%）増加し、1,864億36百万円となりました。その他有価証券評価差額金は、保有有価証券の時価の上昇及び法定実効税率の変更により、前年同期末に比べ416億48百万円（91.5%）増加し、871億88百万円となりました。また、土地再評価差額金は、法定実効税率の変更等により前年同期末に比べ9億45百万円（5.5%）増加し、180億85百万円となりました。少数株主持分は、前年同期末に比べ4億95百万円（15.7%）減少し、26億66百万円となりました。自己資本比率は前年同期末の61.9%から65.3%へ3.4ポイント上昇しました。なお、自己資本利益率（ROE）は、当期純利益が前年同期比増益となったものの、上述の要因により自己資本が大きく増加したため、前年同期の9.2%から8.1%へ1.1ポイント低下しました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、317億29百万円（前年同期は332億13百万円）となりました。前年同期に対して14億84百万円の減少となりました。

投資活動の結果使用した資金は、117億円の支出（前年同期は229億50百万円の支出）となりました。投資有価証券の取得による支出が減少したことなどにより、前年同期に対して112億50百万円支出が減少しました。

財務活動の結果使用した資金は、59億9百万円の支出（前年同期は47億45百万円の支出）となりました。配当金の支払額等の増加により、前年同期に対して11億64百万円支出が増加しました。

以上により、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前年同期末に対し186億34百万円増加し、761億59百万円となりました。

② 資金需要

当社グループにおける主な資金需要は、製品製造のための材料、部品等の購入、労務費など製造費用と、商品の仕入、販売費及び一般管理費等、営業費用の運転資金及び設備投資資金、並びにM&Aや資本提携を目的とした投資資金であります。

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資額は、前年同期の107億99百万円から30億46百万円（28.2%）増加し、138億46百万円となりました。楽器事業は、前年同期の66億21百万円から29億12百万円（44.0%）増加し、95億34百万円となりました。音響機器事業は、前年同期の27億88百万円から51百万円（1.9%）増加し、28億40百万円となりました。また、電子部品事業は、前年同期の2億16百万円から4億22百万円（195.1%）増加し、6億39百万円となりました。その他の事業は前年同期の11億72百万円から3億40百万円（29.0%）の減少となり、8億32百万円となりました。

減価償却費は、前年同期の127億59百万円から1億62百万円（1.3%）減少し、125億97百万円となりました。

研究開発費は、前年同期の225億61百万円から28億78百万円（12.8%）増加し、254億39百万円となりました。売上高研究開発費比率は前年同期の5.5%から0.4ポイント上がり、5.9%となりました。

③ 資金調達

運転資金及び設備投資資金について、一部の子会社において借入金により調達しております。借入については通常、会社毎に現地通貨による短期借入を行っておりますが、借入金額・期間・金利等を勘案し、長期借入を行う場合があります。なお、当社及び国内子会社についてはグループファイナンスを実施しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、製造設備更新、新製品生産、営業施設更新を中心に総額で138億46百万円の投資を実施しました。セグメントごとの設備投資は、楽器事業で95億34百万円、音響機器事業で28億40百万円、電子部品事業で6億39百万円、その他の事業で8億32百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成27年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械 及び装置	その他	合計	
本社 (浜松市中区他)	楽器 音響機器	統括業務施設及び 研究開発施設	16,235 (442)	4,991	189	1,651	23,067	1,966
天竜工場 (浜松市南区)	その他	自動車用内装部 品、F A機器の製 造設備等	5,629 (189)	888	86	182	6,787	79
掛川工場 (静岡県掛川市他)	楽器	ピアノの製造設備	7,750 (303)	2,124	39	290	10,204	53
豊岡工場 (静岡県磐田市)	楽器 音響機器 電子部品	電子楽器・管楽 器・業務用音響機 器の製造設備及び 研究開発施設等	1,794 (182)	2,496	564	449	5,305	380
営業事業所 (東京都港区他)	楽器 音響機器	事務所及び店舗	12,434 (13)	4,265	37	171	16,909	139
つま恋他 リゾート施設 (静岡県掛川市他)	その他	宿泊施設等	1,795 (3,285)	901	—	632	3,329	—

(2) 国内子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				土地 (面積千㎡)	建物	機械 及び装置	その他	合計	
(株)ヤマハピアノ 製造	本社工場 (静岡県掛川市 他)	楽器	ピアノの製 造設備	— (—)	463	1,109	44	1,618	542
ヤマハ鹿児島 セミコンダクタ (株)	本社工場 (鹿児島県始良 郡)	電子部品	半導体の 製造設備	136 (82)	158	208	85	588	127

(3) 在外子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				土地 (面積千㎡)	建物	機械 及び装置	その他	合計	
Yamaha Corporation of America (注)3	本社 (米国カリフォルニア州ブエナパーク市他)	楽器 音響機器	事務所	103 (82)	340	—	301	745	427
Yamaha Music Europe GmbH	本社 (独国シュレースヴィヒ・ホルシュタイン州他)	楽器 音響機器	事務所	701 (102)	1,087	—	409	2,199	731
天津雅馬哈電子楽器有限公司	本社工場 (中華人民共和国天津市)	楽器	楽器の製造設備	— (—)	395	964	1,606	2,966	1,014
杭州雅馬哈楽器有限公司	本社工場 (中華人民共和国浙江省杭州市)	楽器	楽器の製造設備	— (—)	2,009	1,808	390	4,208	2,262
雅馬哈電子(蘇州)有限公司	本社工場 (中華人民共和国江蘇省蘇州市)	楽器 音響機器	楽器・オーディオの製造設備等	— (—)	695	955	402	2,054	976
PT. Yamaha Music Manufacturing Asia	本社工場 (インドネシア共和国西ジャワ州ブカシ県)	楽器 音響機器	楽器・業務用音響機器の製造設備	— (—)	948	1,208	805	2,961	1,387

(注) 1 帳簿価額は、建設仮勘定を除いた有形固定資産の残高であります。

2 その他は、構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、リース資産であります。

3 Yamaha Commercial Audio Systems, Inc.、Yamaha Artist Services, Inc.、Yamaha Music Interactive, Inc.の設備を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおいて計画しているセグメントごとの設備投資の新設、拡充の概要は次のとおりであります。

セグメントの名称	計画金額(百万円)	目的
楽器	7,998	製造設備及び営業施設の更新、新製品生産
音響機器	4,688	新製品生産
電子部品	419	新製品生産
その他	739	製造設備及び営業施設の更新
合計	13,845	

(注) 1 上記計画に伴う今後の所要資金13,845百万円は、自己資金で賄う予定であります。

2 「電子部品」事業において、ヤマハ鹿兒島セミコンダクタ(株)の半導体製造事業譲渡に関わる設備の売却が計画されております。なお、事業譲渡は平成27年10月に完了予定です。

3 上記以外に経常的な設備の更新のための売廃却を除き、重要な売廃却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	197,255,025	197,255,025	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	197,255,025	197,255,025	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日 (注)	△9,269,601	197,255,025	—	28,534	—	40,054

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

(平成27年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	62	31	188	428	9	18,514	19,232	—
所有株式数 (単元)	—	948,053	70,096	122,467	619,621	69	210,374	1,970,680	187,025
所有株式数 の割合(%)	—	48.11	3.56	6.21	31.44	0.00	10.68	100.00	—

(注) 自己株式3,631,425株は、「個人その他」に36,314単元、「単元未満株式の状況」に25株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成27年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	15,892	8.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,583	6.89
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	10,326	5.24
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワー乙棟)	8,555	4.34
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	8,349	4.23
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	8,008	4.06
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	7,300	3.70
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101, U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	6,380	3.23
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,002	2.54
BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号グラ ントウキョウノースタワー	2,967	1.50
計	—	86,367	43.78

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	15,892千株
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	13,583千株

- 2 上記のほか当社所有の自己株式3,631千株(1.84%)があります。
- 3 株式会社みずほ銀行は、上記以外に当社株式1,557千株をみずほ信託銀行株式会社へ信託財産として委託しております。内707千株については、信託契約書上、議決権の行使を放棄しており、850千株については、株式会社みずほ銀行が指図権を留保しております。
- 4 野村証券株式会社及びその共有保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社から平成27年1月9日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成26年12月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	535	0.27
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 ANGEL LANE, LONDON EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	1,154	0.59
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	10,762	5.46
計	—	12,453	6.31

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成27年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,631,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 193,436,600	1,934,366	—
単元未満株式	普通株式 187,025	—	—
発行済株式総数	197,255,025	—	—
総株主の議決権	—	1,934,366	—

② 【自己株式等】

(平成27年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヤマハ株式会社	浜松市中区中沢町 10番1号	3,631,400	—	3,631,400	1.84
計	—	3,631,400	—	3,631,400	1.84

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,308	5,522,807
当期間における取得自己株式	645	1,466,389

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,631,425	—	3,632,070	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、連結自己資本利益率の向上を念頭において、中期的な連結利益水準をベースに、研究開発・販売投資・設備投資など経営基盤強化のために適正な内部留保を行うとともに、連結業績を反映した配当を実施することを基本方針としております。具体的には、継続的かつ安定的な配当を基本とし、連結配当性向30%以上を目標に利益還元を努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、当社普通株式1株につき22円50銭としております。これにより、中間配当（1株につき13円50銭）を加えた年間配当金は1株につき36円となります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月31日 取締役会決議	2,613	13.50
平成27年6月23日 定時株主総会決議	4,356	22.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第187期	第188期	第189期	第190期	第191期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,295	1,034	1,035	1,705	2,355
最低(円)	805	663	654	873	1,267

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月
最高(円)	1,513	1,770	1,885	1,806	2,072	2,355
最低(円)	1,269	1,458	1,712	1,607	1,678	2,034

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	中 田 卓 也	昭和33年6月8日生	昭和56年4月 当社入社 平成17年10月 P A ・ D M I 事業部長 平成18年6月 執行役員 平成21年6月 取締役執行役員 平成22年4月 ヤマハコーポレーションオブアメリカ 取締役社長 平成22年6月 当社上席執行役員 平成25年6月 代表取締役社長(現) 平成26年3月 ヤマハ発動機株式会社社外取締役(現)	(注)3	18
取締役 上席執行役員	楽器・音響 営業本部長	大 池 真 人	昭和35年2月23日生	昭和57年4月 当社入社 平成20年12月 ヤマハミュージックヨーロッパ 取締役社長 平成21年6月 当社執行役員 平成23年6月 上席執行役員 平成25年8月 楽器・音響営業本部長(現) 平成26年6月 取締役上席執行役員(現)	(注)3	5
取締役 上席執行役員	業務本部長	山 畑 聡	昭和35年12月3日生	昭和63年1月 当社入社 平成21年8月 経理・財務部長 平成25年6月 執行役員 平成25年6月 経営企画部長 平成27年4月 業務本部長(現) 平成27年6月 取締役上席執行役員(現)	(注)3	4
取締役	—	柳 弘 之	昭和29年11月20日生	昭和53年4月 ヤマハ発動機株式会社入社 平成19年3月 同社執行役員 平成21年3月 同社上席執行役員 平成22年3月 同社代表取締役社長 兼社長執行役員(現) 平成23年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	15
取締役	—	太 田 義 勝	昭和16年12月28日生	昭和39年4月 ミノルタカメラ株式会社入社 平成3年6月 同社取締役 平成7年6月 ミノルタ株式会社常務取締役 平成11年6月 同社代表取締役社長 平成15年8月 コニカミノルタホールディングス 株式会社取締役代表執行役副社長 平成18年4月 同社取締役代表執行役社長 平成21年4月 同社取締役取締役会議長 平成24年6月 当社社外取締役(現) 平成26年6月 コニカミノルタ株式会社取締役退任 平成27年5月 J・フロントリテイリング株式会社 社外取締役(現)	(注)3	—
取締役	—	野 坂 茂	昭和28年9月12日生	昭和51年4月 丸紅株式会社入社 平成元年12月 アップルコンピュータ株式会社入社 平成8年3月 アラガン株式会社入社 平成8年11月 日本通信株式会社入社 上席執行役員 平成14年4月 日本オラル株式会社入社 平成14年8月 同社取締役常務執行役員 平成16年6月 同社取締役専務執行役員 平成17年11月 同社退職 平成19年10月 同社入社 専務執行役員 平成20年8月 同社取締役執行役専務 平成23年6月 同社取締役執行役副社長(現) 平成27年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	細井 正 人	昭和29年7月28日生	昭和53年4月 当社入社 平成17年8月 人事部長 平成21年6月 執行役員 平成25年6月 上席執行役員 平成25年6月 コーポレートリソース本部長 平成26年6月 常勤監査役(現)	(注)4	7
常勤監査役	—	大六野 隆	昭和33年12月18日生	昭和57年4月 当社入社 平成14年4月 ヤマハエレクトロニクスアルザス 取締役社長 平成17年11月 当社P A・D M I 事業部企画管理部長 平成23年4月 人事部長 平成24年10月 人事・総務部長 平成26年3月 内部監査統括部長 平成27年6月 常勤監査役(現)	(注)5	1
監査役	—	池田 裕 彦	昭和35年6月21日生	昭和62年4月 弁護士登録 大江橋法律事務所入所 平成3年9月 ワイル・ゴツェル&マンジス法律事 務所(米国)勤務 平成4年6月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成5年4月 大江橋法律事務所パートナー 平成14年8月 弁護士法人大江橋法律事務所社員(現) 平成23年6月 当社社外監査役(現)	(注)5	—
監査役	—	箱田 順 哉	昭和26年7月10日生	昭和49年4月 三菱レイヨン株式会社入社 昭和55年11月 プライスウォーターハウス公認会計士 共同事務所入所 昭和58年6月 青山監査法人入所 昭和59年4月 公認会計士登録 平成18年9月 あらた監査法人代表社員 平成24年7月 箱田順哉公認会計士事務所代表(現) 平成27年6月 当社社外監査役(現)	(注)5	—
計						52

- (注) 1 取締役柳弘之、太田義勝及び野坂茂は、社外取締役であります。
- 2 監査役池田裕彦及び箱田順哉は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役細井正人の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役大六野隆、池田裕彦及び箱田順哉の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(イ) 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題ととらえ、積極的に取り組んでおります。「感動を・ともに・創る」をコーポレートスローガンとし、「私たちは、音・音楽を原点に培った技術と感性で新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづけます」を企業理念として掲げ、経営の効率化を追求し、グローバルな競争力と高水準の収益性を確保するとともに、コンプライアンス、環境、安全、地域社会への貢献など企業の社会的責任を果たすことにより、企業価値／ブランド価値を高めてまいります。

その実現のために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施するとともに、適切な情報開示をとおして、透明で質の高いかつ効率性を追求した経営の実現に向け取り組んでまいります。

当社は、株主、顧客、従業員、地域社会それぞれのステークホルダー間の利益バランスを考慮した経営に努めております。当社は、下記のとおり、それぞれのステークホルダーに対するコミットメントを明確にし、その実行に努めております。各ステークホルダー間の利害を適切に調整しながら、各ステークホルダーの満足度を高めつつ、企業価値の最大化に向け努力をしております。

顧客主義・高品質主義に立った経営（お客様に対して）

「お客様の心からの満足のために、先進と伝統の技術、そして豊かな感性と創造性で、優れた品質の価値ある商品・サービスを提供しつづけます。」

健全かつ透明な経営（株主に対して）

「健全な業績を確保し、適正な成果の還元を継続するとともに、透明で質の高い経営による持続的な発展を図ります。」

人重視の経営（ともに働く人々に対して）

「ヤマハに関わりを持って働く全ての人々が一人ひとりの個性や創造性を尊重し合い、業務を通じて自己実現できる企業風土づくりを目指します。」

社会と調和した経営（社会に対して）

「高い倫理性をもって法律を遵守するとともに、環境保護に努め、良き企業市民として、社会・文化・経済の発展に貢献します。」

(ロ) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

(a) 現状の体制を採用している理由

当社は、監査役設置会社であります。下記「現状の体制の概要」に記載のとおり執行役員制度の導入、役員人事委員会の設置、内部監査体制の整備などをとおしてガバナンス機能の強化を図っており、監査役の常勤監査体制による日々の業務監査、独立性の高い社外監査役の公平・公正な監査と相まってガバナンスの実効性を高めることが可能であると考えております。

(b) 現状の体制の概要

(取締役会)

当社の取締役は、平成27年6月24日現在で6名（うち、社外取締役3名）であります。取締役会は、原則として毎月1回開催されております。当社グループの戦略立案、部門執行のモニター・指導など、グループ経営機能を担っております。社外取締役ににつきましては、客観的な立場から取締役会における意思決定及び取締役の業務執行について監視を行い、経営の透明性を高めるとともに、異業種における経営経験や専門家としての高度な知識・経験を活かし、的確なアドバイスを得るために選任をしております。取締役の経営責任を明確にするために、その任期を1年にしております。

(代表取締役)

当社の代表取締役は、平成27年6月24日現在で1名（代表取締役社長）であります。代表取締役社長は、当社の全業務執行の最高責任者であり、会社を代表します。

(監査役・監査役会)

当社の監査役は、平成27年6月24日現在で4名（うち、社外監査役2名）であります。原則として月1回の

監査役会を開催するほか、監査計画に基づき定期的・網羅的に各部門及びグループ会社において監査を実施するとともに、取締役会に出席するほか、経営会議等の重要会議に参加しております。会計監査につきましては、会計監査人から財務諸表監査の経過報告を定期的に受けることにより会計監査の相当性の判断をしております。常勤監査役は、業務監査及び会計監査の相当性についても的確な判断が出来るよう、そのうち1名は財務・会計の知見を有する者が就任しております。社外監査役は、客観的な視点から公平・公正な監査を可能とするため、当社とは独立した地位を有する専門家（公認会計士、弁護士）を含めて選任をしております。また、常に有効な監査環境が整備されるよう監査役スタッフとして監査役室（スタッフ数は、平成27年6月24日現在で1名）を設置しております。

(役員人事委員会)

当社は、取締役会の諮問機関として、役員人事委員会を設置しております。役員人事に関する案件を審議し、取締役会に答申しております。委員の半数以上を社外取締役とすることで、審議内容・手続の透明性・公平性を確保しております。

(リスクマネジメント委員会)

当社は、代表取締役社長の諮問機関として、リスクマネジメント委員会を設置しております。リスクマネジメントに関わるテーマについて全社的な立場から審議し、代表取締役社長に答申しております。

(経営会議及び全社委員会)

当社は、随時の全社経営課題に対する討議及び意思統一を目的として、原則月2回の経営会議を開催しております。代表取締役社長、上席執行役員並びに常勤監査役が出席しております。また、重要な経営戦略課題の議論を深めるために、戦略課題毎に全社委員会を設けております。

(執行役員)

当社は、事業執行機能強化のために執行役員制度を採用しており、平成27年6月24日現在で15名（うち、上席執行役員5名）が就任しております。職責の重要性に鑑み、原則として、上席執行役員が本部長としてその業績に対して責任を負い、本部が最大限の機能を発揮出来るように適切に指揮・命令を行います。また、経営上の主要なテーマを担う部門には、執行役員を配置しています。

(内部監査)

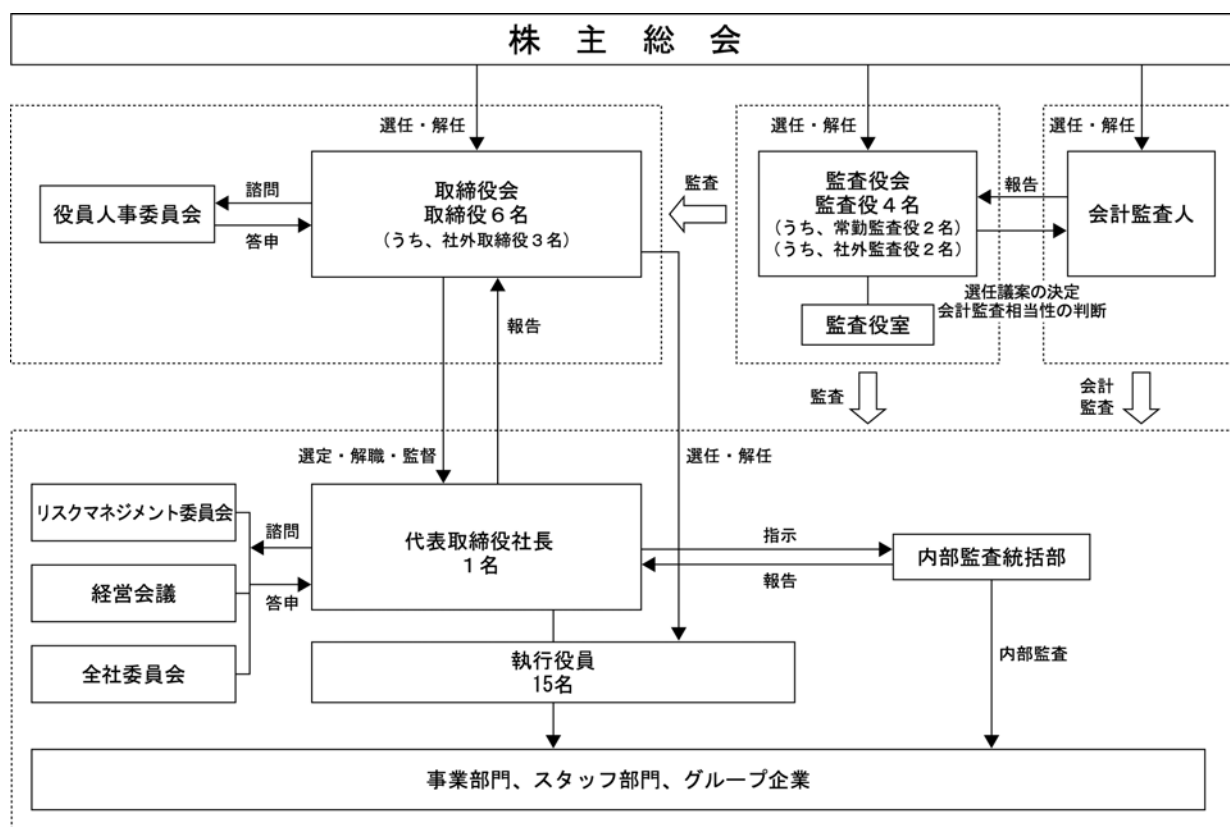
内部監査統括部（スタッフ数は、平成27年6月24日現在で9名）を設置し、当社における経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を適法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供並びに改善・合理化への助言・提案等を行っており、同時に監査役及び会計監査人との連絡・調整を密に行うことにより、監査効率の向上に努めております。

(会計監査人)

当社は、会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任しており、同監査法人に属する公認会計士田宮紳司氏及び加山秀剛氏が当社の会計監査を行っております。同監査法人は自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、継続監査年数が一定期間を超えないよう措置をとっております。なお、公認会計士8名及びその他19名が監査業務の補助をしております。

(c) 会社の機関の内容及び内部統制システムを示す図表

当社の平成27年6月24日現在のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次のとおりであります。



(ハ) 企業統治に関する事項－内部統制システムの整備状況、リスク管理体制の整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり当社の業務の適正を確保するための体制（以下、内部統制システム）を整備しております。企業価値／ブランド価値を高めるために、最適なコーポレート・ガバナンスを追求するとともに、事業活動の効率性向上、経理・財務情報の信頼性向上、法令遵守の徹底、財産の保全及びリスク管理力の強化を図るべく、内部統制システムの質的向上に努めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 企業理念及び、その実現の為の行動指針からなる「ヤマハフィロソフィー」を定め、取締役及びグループの全従業員はこれを共有・実践しております。
- 2) 取締役会は、取締役会決議を要する重要事項を取締役会規則で定めるとともに、意思決定の手続き、決議内容の合理性を要求しております。代表取締役及び業務執行取締役は、職務執行の状況を取締役会に報告し、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。
- 3) 監査役は、取締役の職務執行状況を監査基準、監査計画に基づき監査しております。
- 4) 独立社外取締役、独立社外監査役の積極的な導入を進め、更なる経営の客観性と透明性を高めております。
- 5) コンプライアンスに係る会議体を設置して、「コンプライアンス行動規準」の制定、規定・マニュアルの整備を行い、コンプライアンス教育の徹底を図っております。
- 6) コンプライアンスの実効性を高めるため、グループ全体を対象とした内部通報制度を設けております。
- 7) 反社会的勢力排除の基本方針を明言し、反社会的勢力からの不当要求に対する断固拒否と、不当要求を生む温床となる不祥事等の隠蔽排除の姿勢を明確にし、その徹底を図っております。

- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理等に関する体制
取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、法令及び社内規程に則り、適切に保存及び管理を行っております。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 業務上の重要リスクについて、代表取締役社長の諮問機関である「リスクマネジメント委員会」において、リスクの網羅的な把握を行うとともに、グループ全体のリスク管理方針の策定を行っております。
 - 2) リスクの内容に応じて担当部門を定め、規程・マニュアルの整備及びグループ全体に対する指導・助言を行っております。
 - 3) 内部監査部門の内部監査をととして、リスク情報の収集と適切な対応を行っております。
- (d) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役会規則、権限規程その他の業務執行に係る規程を整備し、取締役会と代表取締役の権限と責任、適切な権限委譲、当社各部門・子会社のミッション、指揮命令系統を明確にして業務執行スピードの向上と経営の効率性を高めております。
 - 2) 代表取締役社長の諮問機関として「経営会議」等を設け、取締役会付議事項他のグループ全体に影響を及ぼす重要事項について検討を行い代表取締役社長に答申しております。
 - 3) グループ全体の目標値の設定及び業績評価を行うため、迅速な経営判断、リスク管理を可能とする経営管理システムを構築しております。
- (e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) グループ経営の基本方針を定めた「グループマネジメント憲章」及び内部統制の方針を定めた「グループ内部統制ポリシー」に基づき、グループ全体における内部統制体制を構築しております。
 - 2) 当社及び子会社は、取締役会規則、権限規程その他の業務執行に係る規程を整備し、取締役等の権限の明確化、指揮命令系統の明確化を図っております。
 - 3) 子会社は、経営状況他グループ経営に影響を及ぼす一定の重要事項の決定について、事前に当社の承認を得るとともに、一定の事項を当社に対し報告しております。
 - 4) グループ全体を対象にリスク管理体制を敷くとともに、コンプライアンス教育を実施しております。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、その職務を補助する専任の組織として監査役会直轄の監査役室を設置しております。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役会は、監査役室の組織・人事異動について取締役から事前に報告を受けるほか、必要な場合は、当該組織・人事異動に意見を述べ、あるいは変更を要請しております。監査役室には、取締役の指揮命令に服さない従業員を置きます。更に、当該従業員の人事評価、懲戒処分は、事前に監査役会又は監査役会の定める常勤監査役の同意を要することとしております。
- (h) 監査役への報告に関する体制
- 1) 監査役は、経営会議等の重要会議に出席し、意見を述べております。
 - 2) 監査役は、決裁書他の重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員に対して説明・報告を求めています。
 - 3) 下記の部門は、グループ全体を対象として、法令に定められた事項のほか、監査役及び監査役会の要請に応じ、定期的に報告しております。
 - ・内部監査部門による内部統制の活動報告、内部監査の結果
 - ・法務担当部門によるコンプライアンス遵守状況報告並びに内部通報制度の運用及び通報状況
 - ・その他のスタッフ部門によるコンプライアンス遵守状況、内部統制の活動状況
 - 4) 子会社は、業務及び業績に影響がある重要な事項を当社の取締役及び従業員をととして、または直接、監査役に報告しております。
- (i) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役に対し内部通報等を行った報告者の秘密が厳守され、報告者に対し不当な処分がなされないためのしくみを整備しております。

(j) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役会の監査計画に基づく監査業務に係る費用を負担し、監査計画外に発生する監査業務に係る費用については監査役の請求により支払っております。

(k) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、自ら、あるいは内部監査部門をとおして、内部統制システムの整備、運用状況等について、監査役と定期的な意見交換の場を持ち、その恒常的な改善を推進しております。また、監査役が必要と認める場合には、監査業務について外部専門家による支援を確保しております。

(二) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、内部監査部門、監査役（社外監査役を含む）及び会計監査人の相互連携による効果的・効率的な監査に努めております。具体的には、期初における監査計画の相互確認、期中ではそれぞれの監査結果の相互共有を行い、会計監査人から四半期レビュー結果及び決算監査の報告を受けるとともに、定期的な情報・意見交換の場を持ち、情報・課題の共有化を図っております。

上記に加え、内部監査部門からは毎月、監査役会での監査状況の報告を行っております。なお、内部統制部門（コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門、経理・財務所管部門等）からは監査役会または常勤監査役に、重点事項に係る状況や、各部門が実施した監査結果の報告を定期的に行っております。また、上記三者の監査の監査結果を関係部門へ通知し、情報の共有化とともに課題等の改善を図り、内部統制システムの強化に努めております。

(ホ) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

(a) 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準はないものの、選任にあたっては東京証券取引所の定めに基づく独立役員を指定するための当社独自の基準を参考にしております。独立役員を指定するための当社独自の基準は以下の通りであります。

1) 当社は、次の各号に該当する者を原則として独立役員に指定しない。また、独立役員に指定した後、次の各号に該当する者となった場合、独立役員の指定を解除する。

(i) 会社法で定める社外取締役、社外監査役の資格要件を満たさない者

(ii) 当社グループを主要な取引先とする者もしくはその業務執行者または当社グループの主要な取引先もしくはその業務執行者

「主要な取引先」とは、年間取引総額が、直近過去3年間のいずれかの事業年度において、当社グループが、当該取引先グループから対価を受け取る場合は当社の連結売上高の2%を超え、当該取引先グループに対価の支払をする場合は当該取引先の連結売上高の2%を超える取引先グループ並びに取引銀行上位5行をいう。

(iii) 当社の主要株主である者もしくはその業務執行者、あるいは当社が主要株主となる会社の取締役または監査役

「主要株主」とは、発行済株式総数の10%を超えて株式・持分を保有する者をいう。

(iv) 当社グループとの間で、取締役・監査役の相互派遣の関係にある者

(v) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

「多額の金銭その他の財産」とは、当社グループの支払額（非金銭対価の場合は、支払時の時価評価額）が、直近過去3年間のいずれかの事業年度において1千万円を超える支払のある場合をいう。

(vi) 次のA)～C)のいずれかに該当する者の近親者（※二親等以内の親族）

A) (ii)～(iv)に掲げる者

B) 当社またはその子会社の業務執行者

C) 取締役または監査役に選任された直近の株主総会終結時において前B) に該当していた者

2) (ii)～(vi)に該当する場合であっても、実質的に、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと明らかに判断できる場合には、その理由を付して独立役員に指定し、あるいは指定の解除をしないことができる。

(b) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役 柳 弘之

ヤマハ発動機株式会社の代表取締役社長としての企業経営者の立場から、当社経営に対する監督・助言をいただき、共通に使用するヤマハブランドの価値向上をはかるため、社外取締役として選任しております。

社外取締役 太田義勝

企業経営者としての豊富な経験と高い見識をもって、当社の経営に対する監督・助言をいただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役 野坂 茂

企業経営者としての豊富な経験と高い見識をもって、当社の経営に対する監督・助言をいただくため、社外取締役として選任しております。

社外監査役 池田裕彦

会社経営に関与された経験はありませんが、国内外の企業法務や企業統治に精通されているなど弁護士として培われた法律知識と幅広い見識を当社の監査業務に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。

社外監査役 箱田順哉

会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり公認会計士として活躍をされ、多くの企業の会計監査をとおして培われた専門的な知識・経験を当社の監査業務に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。

(c) 当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役の柳弘之は、ヤマハ発動機株式会社の代表取締役社長を兼務し、同社は当社と不動産賃貸借取引等があります。

社外取締役の太田義勝は、当社との特別な利害関係はありません。

社外取締役の野坂茂は、当社との特別な利害関係はありません。

社外監査役の池田裕彦は、当社との特別な利害関係はありません。

社外監査役の箱田順哉は、当社との特別な利害関係はありません。

(d) 社外取締役及び社外監査役との損害賠償責任限定契約の締結の状況及びその内容

当社は、社外から有用な人材を迎えるために、社外取締役及び社外監査役との間で、それぞれ会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令で定める最低限度額としております。

② 役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	取締役賞与	
取締役(社外取締役を除く)	281	147	56	77	5
監査役(社外監査役を除く)	60	60	—	—	3
社外役員	32	32	—	—	5

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	取締役賞与
中田 卓也	130	代表取締役	提出会社	68	27	35

(注) 連結報酬額の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

(方針の決定方法)

取締役の報酬につきましては、委員の半数以上を社外取締役とする役員人事委員会において、報酬等の決定に関する方針を定めており、監査役の報酬につきましては、監査役会において方針を定めております。

(方針の内容)

(a) 取締役の報酬

取締役の報酬は、予め株主総会で決議された報酬枠の範囲で、上場企業を中心とした他企業の報酬水準及び従業員の処遇水準を勘案のうえ、以下の基準に基づき決定しております。

1) 社外取締役を除く取締役の報酬は、①固定報酬、②業績連動報酬及び③取締役賞与で構成されています。②業績連動報酬は、連結売上高営業利益率(ROS)、連結自己資本利益率(ROE)、連結売上高対前年同期伸長度及び連結営業利益対前年同期改善度を評価指標とし、業績に応じ固定報酬に対し0~50%の範囲で変動します。③取締役賞与は、予め株主総会で決議された枠である、前事業年度の連結当期純利益×0.5%を上限に、連結当期純利益に連動させ算出しております。

また、平成27年7月より固定報酬のうち12.5%を取締役が役員持株会を経由して自社株を取得し、在任期間中継続して保有することといたします。これにより、取締役の中・長期の業績に対するインセンティブをより高めて参ります。

2) 社外取締役の報酬は、固定報酬のみとしており、取締役報酬額とのバランスや当社の事業規模等を考慮して決定しております。

(b) 監査役の報酬

監査役の報酬は、固定報酬のみとしており、予め株主総会で決議された報酬枠の範囲で、取締役の報酬額とのバランスや当社の事業規模等を考慮して、監査役の協議により決定しております。

(c) その他

役員退職慰労金制度及びストックオプション制度はありません。

③ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 53銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 143,064百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヤマハ発動機(株)	42,619,159	70,108	元関連会社であり、共通のブランドを使用する会社として、関係を維持継続するため
(株)静岡銀行	3,486,678	3,511	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	1,303,396	3,081	安定的な取引関係を維持継続するため
トヨタ自動車(株)	500,000	2,913	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,123,816	2,065	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	445,402	1,963	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	409,001	190	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
(株)第一興商	50,000	156	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	226,480	128	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
AUDIO PIXELS HOLDINGS LIMITED	150,860	53	新技術開発推進のため
(株)新星堂	1,000	0	安定的な取引関係を維持継続するため

(注) 貸借対照表計上額が資本金の100分の1を超えるものが30銘柄に満たないため、保有している全ての銘柄を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヤマハ発動機(株)	42,619,159	123,680	元関連会社であり、共通のブランドを使用する会社として、関係を維持継続するため
MS & AD インシュアランス グループホールディングス(株)	1,303,396	4,392	安定的な取引関係を維持継続するため
トヨタ自動車(株)	500,000	4,191	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)静岡銀行	3,486,678	4,184	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,123,816	2,137	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	445,402	2,049	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
シリコンスタジオ(株)	30,000	307	新技術開発推進のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	409,001	202	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
(株)第一興商	50,000	186	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	226,480	168	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
AUDIO PIXELS HOLDINGS LIMITED	150,860	144	新技術開発推進のため
(株)新星堂	1,000	0	安定的な取引関係を維持継続するため

(注) 貸借対照表計上額が資本金の100分の1を超えるものが30銘柄に満たないため、保有している全ての銘柄を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 定款規定の内容

(イ) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(ロ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

(ハ) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(ニ) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69	—	64	—
連結子会社	27	17	22	25
計	96	17	86	25

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社であるYamaha Corporation of America他13社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬を100百万円、非監査業務に基づく報酬を27百万円支払っております。

当連結会計年度

当社連結子会社であるYamaha Corporation of America他15社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬を125百万円、非監査業務に基づく報酬を9百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等主催の各種セミナーに積極的に参加しております。また、グループ内の子会社に対して、会計基準等の変更等を通達により周知徹底させる体制を敷いており、子会社は通達を受け各社における規程類を整備しております。

(2) グループ会社としての管理基盤の強化を図るため、子会社も含めた内部統制システム全般に係る体制の整備を行っております。グループ会社が共有すべき経営の基本方針を示した「グループマネジメント憲章」を定め、「グループ内部統制ポリシー」、「グループ財務管理ポリシー」、「グループ移転価格ポリシー」等、各種全社規程を整備し、グループ全体の財務報告の信頼性の向上を図っております。

(3) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、グループ会社向けに国際会計基準をベースとした全社規程となる「グループ会計ポリシー」を発行しているほか、導入プロセスの検討及び計画のための社内組織を設置しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	60,558	79,300
受取手形及び売掛金	57,890	61,663
商品及び製品	55,653	58,477
仕掛品	14,013	13,303
原材料及び貯蔵品	13,023	16,002
繰延税金資産	4,778	7,947
その他	9,749	12,293
貸倒引当金	△1,179	△1,354
流動資産合計	214,487	247,632
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	36,238	35,754
機械装置及び運搬具（純額）	12,800	13,405
工具、器具及び備品（純額）	9,265	10,275
土地	※6 49,595	※6 49,207
リース資産（純額）	315	375
建設仮勘定	1,768	4,139
有形固定資産合計	※1,※2 109,984	※1,※2 113,158
無形固定資産		
のれん	279	12,179
その他	3,027	3,455
無形固定資産合計	3,307	15,635
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 103,170	※3 144,836
長期貸付金	156	135
退職給付に係る資産	4	74
繰延税金資産	1,517	2,020
敷金及び保証金	4,730	4,673
その他	※3 1,707	※3 2,018
貸倒引当金	△133	△151
投資その他の資産合計	111,154	153,608
固定資産合計	224,445	282,402
資産合計	438,932	530,034

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,595	23,194
短期借入金	8,590	11,748
1年内返済予定の長期借入金	32	28
未払金及び未払費用	31,805	34,902
未払法人税等	2,786	2,156
繰延税金負債	7	31
製品保証引当金	2,539	2,511
役員賞与引当金	53	77
返品調整引当金	89	127
構造改革費用引当金	—	1,190
工事損失引当金	—	8
その他	5,644	4,999
流動負債合計	73,145	80,976
固定負債		
長期借入金	※2 133	※2 92
繰延税金負債	24,059	39,422
再評価に係る繰延税金負債	※6 12,415	※6 11,133
退職給付に係る負債	36,450	31,712
長期預り金	15,339	15,152
その他	2,547	2,792
固定負債合計	90,944	100,306
負債合計	164,089	181,282
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,534	28,534
資本剰余金	40,054	40,054
利益剰余金	168,338	186,436
自己株式	△3,705	△3,711
株主資本合計	233,222	251,314
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45,540	87,188
繰延ヘッジ損益	△101	215
土地再評価差額金	※6 17,139	※6 18,085
為替換算調整勘定	△20,347	△9,106
退職給付に係る調整累計額	△3,771	△1,611
その他の包括利益累計額合計	38,459	94,771
少数株主持分	3,161	2,666
純資産合計	274,843	348,752
負債純資産合計	438,932	530,034

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高	410,304	432,177
売上原価	※1, ※2, ※4 262,310	※1, ※2, ※4 270,357
売上総利益	147,994	161,820
販売費及び一般管理費	※3, ※4 121,999	※3, ※4 131,684
営業利益	25,994	30,135
営業外収益		
受取利息	552	692
受取配当金	1,556	2,191
特許関連収入	353	623
その他	1,045	1,179
営業外収益合計	3,507	4,687
営業外費用		
支払利息	216	253
売上割引	2,404	2,641
為替差損	126	84
その他	607	612
営業外費用合計	3,355	3,591
経常利益	26,146	31,231
特別利益		
固定資産売却益	※5 587	※5 161
投資有価証券売却益	990	1
関係会社清算益	—	6
特別利益合計	1,578	168
特別損失		
固定資産除却損	※6 301	※6 208
投資有価証券評価損	16	—
関係会社株式売却損	—	17
減損損失	※7 192	※7 861
構造改革費用	※7, ※8 869	※8 1,786
操業停止損失	※9 525	—
特別損失合計	1,906	2,874
税金等調整前当期純利益	25,818	28,526
法人税、住民税及び事業税	5,778	7,317
法人税等調整額	△3,088	△3,896
法人税等合計	2,690	3,420
少数株主損益調整前当期純利益	23,128	25,105
少数株主利益	229	176
当期純利益	22,898	24,929

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	23,128	25,105
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,711	41,621
繰延ヘッジ損益	△59	316
土地再評価差額金	—	1,165
為替換算調整勘定	10,481	11,721
退職給付に係る調整額	6,944	2,159
持分法適用会社に対する持分相当額	△5	26
その他の包括利益合計	※1 28,073	※1 57,012
包括利益	51,201	82,118
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	50,717	81,440
少数株主に係る包括利益	484	677

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,534	40,054	140,473	△3,699	205,363
会計方針の変更による累積的影響額			7,062		7,062
会計方針の変更を反映した当期首残高	28,534	40,054	147,536	△3,699	212,425
当期変動額					
剰余金の配当			△2,420		△2,420
当期純利益			22,898		22,898
連結範囲の変動			△203		△203
持分法の適用範囲の変動			482		482
土地再評価差額金の取崩			44		44
自己株式の取得				△5	△5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	20,802	△5	20,796
当期末残高	28,534	40,054	168,338	△3,705	233,222

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	34,810	△41	17,184	△30,443	—	21,508	2,764	229,636
会計方針の変更による累積的影響額					△10,716	△10,716		△3,654
会計方針の変更を反映した当期首残高	34,810	△41	17,184	△30,443	△10,716	10,792	2,764	225,982
当期変動額								
剰余金の配当								△2,420
当期純利益								22,898
連結範囲の変動								△203
持分法の適用範囲の変動								482
土地再評価差額金の取崩								44
自己株式の取得								△5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,730	△59	△44	10,096	6,944	27,667	396	28,064
当期変動額合計	10,730	△59	△44	10,096	6,944	27,667	396	48,860
当期末残高	45,540	△101	17,139	△20,347	△3,771	38,459	3,161	274,843

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,534	40,054	168,338	△3,705	233,222
会計方針の変更による累積的影響額			—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	28,534	40,054	168,338	△3,705	233,222
当期変動額					
剰余金の配当			△6,389		△6,389
当期純利益			24,929		24,929
連結範囲の変動			△661		△661
持分法の適用範囲の変動			—		—
土地再評価差額金の取崩			219		219
自己株式の取得				△5	△5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	18,097	△5	18,092
当期末残高	28,534	40,054	186,436	△3,711	251,314

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	45,540	△101	17,139	△20,347	△3,771	38,459	3,161	274,843
会計方針の変更による累積的影響額					—	—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	45,540	△101	17,139	△20,347	△3,771	38,459	3,161	274,843
当期変動額								
剰余金の配当								△6,389
当期純利益								24,929
連結範囲の変動								△661
持分法の適用範囲の変動								—
土地再評価差額金の取崩								219
自己株式の取得								△5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	41,648	316	945	11,241	2,159	56,312	△495	55,816
当期変動額合計	41,648	316	945	11,241	2,159	56,312	△495	73,908
当期末残高	87,188	215	18,085	△9,106	△1,611	94,771	2,666	348,752

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	25,818	28,526
減価償却費	12,759	12,597
減損損失	192	861
のれん償却額	95	2,913
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△474	192
関係会社清算損益 (△は益)	—	△6
投資有価証券評価損益 (△は益)	16	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△990	△1
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,691	△2,889
受取利息及び受取配当金	△2,108	△2,884
支払利息	216	253
為替差損益 (△は益)	47	△465
持分法による投資損益 (△は益)	△20	20
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	17
固定資産売却損益 (△は益)	△587	△161
固定資産除却損	301	208
構造改革費用	869	1,786
操業停止損失	525	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,372	△473
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4,783	△267
仕入債務の増減額 (△は減少)	△304	△1,185
その他	△1,311	△1,496
小計	35,764	37,547
利息及び配当金の受取額	2,125	2,859
利息の支払額	△220	△256
構造改革費用の支払額	△546	△340
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△3,909	△8,080
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,213	31,729

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△649	290
有形固定資産の取得による支出	△11,248	△12,530
有形固定資産の売却による収入	1,177	809
投資有価証券の取得による支出	△15,632	△219
投資有価証券の売却による収入	3,380	90
出資金の払い込みによる支出	△16	△3
貸付けによる支出	△39	△147
貸付金の回収による収入	108	138
その他	△30	△126
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,950	△11,700
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,627	1,925
長期借入れによる収入	—	18
長期借入金の返済による支出	△486	△63
会員預り金の預りによる収入	176	157
会員預り金の返還による支出	△290	△343
自己株式の取得による支出	△5	△5
配当金の支払額	△2,420	△6,389
少数株主への配当金の支払額	△87	△1,173
その他	△4	△34
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,745	△5,909
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,323	3,573
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,841	17,692
現金及び現金同等物の期首残高	49,464	57,524
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	231	950
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△12	△8
現金及び現金同等物の期末残高	※1 57,524	※1 76,159

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 69社

主要な連結子会社名

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、国内子会社1社と海外子会社7社を連結の範囲に含めております。また、国内子会社1社を連結の範囲から除外しております。Line 6, Inc. 及びRevolabs, Inc. 並びにそれらの子会社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。(株)西村楽器は保有株式を全数譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。山梨工芸(株)、ヤマハミュージッククラフト(株)、ディーエス(株)は(株)ヤマハピアノ製造、(株)ヤマハミュージカルプロダクツ、(株)ヤマハミュージックエレクトロニクスに社名を変更しております。

(2) 主要な非連結子会社名及び連結の範囲から除いた理由

株式会社ヤマハアイワークス

非連結子会社はその資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等を考慮した場合、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

主要な持分法を適用した関連会社の名称

株式会社JEUGIA

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社ヤマハアイワークス

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、Yamaha de Mexico, S.A. de C.V.、Yamaha Musical do Brasil LTDA.、Yamaha Music LLC. (RUSSIA)、雅馬哈楽器音響(中国)投資有限公司、天津雅馬哈電子楽器有限公司、杭州雅馬哈楽器有限公司、蕭山雅馬哈楽器有限公司、雅馬哈電子(蘇州)有限公司、雅馬哈貿易(上海)有限公司、雅馬哈楽器技術培訓(上海)有限公司の10社を除いてすべて、当社と同一であります。

上記10社の決算日は12月31日であり、連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続により決算を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2) デリバティブ

時価法

3) たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。但し、一部の連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	31～50年 (附属設備は主に15年)
構築物	10～30年
機械装置	4～9年
工具、器具及び備品	5～6年 (金型は主に2年)

2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

営業債権等を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 製品保証引当金

製品販売後に発生する補修費用に備えるため、売上高もしくは販売台数に対して経験率により、又は個別見積により計上しております。

3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4) 構造改革費用引当金

事業の再編等に伴い発生する費用に備えるため、発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

1) 完成工事高の計上基準

- ・ 工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合
工事進行基準によっております。
- ・ 上記の要件を満たさない場合
工事完成基準によっております。
- ・ 決算日における工事進捗度の見積方法
工事進行基準における原価比例法

- 2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
貸主側の所有権移転外ファイナンス・リースについては、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- 1) ヘッジ会計の方法
外貨建金銭債権債務のうち、為替予約を付すものについては振当処理を行っております。また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては、繰延ヘッジ処理を行っております。
- 2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
先物為替予約、外貨プット円コールオプション買建
ヘッジ対象
外貨建金銭債権債務及び外貨建の予定取引
- 3) ヘッジ方針
各社の社内管理規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引及び通貨オプション取引について、実需の範囲内で行うこととしております。
- 4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの固定化・変動の回避との相関関係が継続的に存在することが明らかであることから、ヘッジ会計適用のためのヘッジの有効性の評価は不要のため、行っておりません。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
個別案件ごとに合理的に判定した償却期間で均等償却しております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。
- 2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

1 半導体生産子会社の事業譲渡

平成27年3月31日、当社は、フェニテックセミコンダクター株式会社（以下、フェニテックセミコンダクター）との間で、ヤマハ鹿児島セミコンダクタ株式会社（当社 100%出資。以下、ヤマハ鹿児島セミコンダクタ）の半導体製造事業を譲渡する契約を締結しました。

ヤマハ鹿児島セミコンダクタは、昭和62年の設立以来、半導体事業の国内生産拠点として重要な役割を担ってまいりました。また、平成24年からは主力商品の一つである地磁気センサーの専用工場へと転換し、拡大するスマートフォン等の世界需要に対応してまいりました。こうした中、今後の半導体事業をファブレス化し、より機動性のある事業体として推進していくことを決定し、平成26年10月には、ヤマハ鹿児島セミコンダクタの生産設備と人材を活用し生産ラインの拡張を目指すフェニテックセミコンダクターとの間で、譲渡に関する基本合意を締結いたしました。

ヤマハ鹿児島セミコンダクタで生産していたセンサー商品については、台湾を中心にすでに取引のある生産委託先との関係を強化し、ウエハ工程から組立、検査までを効率的に行っており、今後は、ファブレス化による競争

力・機動力強化とサウンド領域新商品の積極的な投入により、事業の成長を図ってまいります。

なお、当連結会計年度において、本件事業譲渡に起因して発生した構造改革費用を15億94百万円計上しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	218,423百万円	229,671百万円

※2 担保提供資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有形固定資産	15百万円	13百万円
計	15百万円	13百万円
上記物件について、以下の担保に 供しております。		
長期借入金	17百万円	14百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対する投資は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	16,985百万円	1,055百万円
投資その他の資産のその他 (出資金)	616百万円	636百万円

4 保証債務は次のとおりであります。

下記の会社の金融機関からの借入債務に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
浜松ケーブルテレビ(株)	173百万円	112百万円
(実質的に保証している金額)	(14百万円)	(9百万円)

5 輸出受取手形割引高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	72百万円	68百万円

※6 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社は事業用土地の再評価を行っております。

(1) 再評価実施日

平成14年3月31日

(2) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める「地方税法第341条第十号の土地課税台帳又は同条第十一号の土地補充課税台帳に登録されている価格」により算定しております。

(3) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	△8,449百万円	△8,323百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（△は戻入額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上原価	△132百万円	132百万円

- ※2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	—	8百万円

- ※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売手数料	1,388百万円	1,516百万円
運送費	12,292百万円	12,813百万円
広告費及び販売促進費	17,825百万円	18,671百万円
貸倒引当金繰入額	△199百万円	214百万円
製品保証引当金繰入額	570百万円	606百万円
退職給付費用	3,545百万円	3,063百万円
役員賞与引当金繰入額	53百万円	77百万円
人件費	49,984百万円	54,116百万円
地代家賃	3,435百万円	3,910百万円
減価償却費	2,712百万円	2,461百万円

- ※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	22,561百万円	25,439百万円

- ※5 固定資産売却益の主なものは次のとおりであります。

前連結会計年度は、土地、建物及び構築物によるものであり、当連結会計年度は、機械装置及び運搬具、土地によるものであります。

- ※6 固定資産除却損の主なものは次のとおりであります。

前連結会計年度は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品によるものであり、当連結会計年度は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具によるものであります。

※7 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(減損損失を認識した資産グループの概要)

用途	場所	減 損 損 失	
		種 類	金 額 (百万円)
遊休資産等	福岡県福岡市他	建物及び構築物	197
		工具、器具及び備品等	19
		土地	115
		計	332

上記のうち、店舗・教室の統廃合に係る資産の減損損失139百万円は構造改革費用に含めております。

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

今後の使用見込みのない遊休資産、遊休資産となる見込みの資産及び処分が見込まれる資産について減損損失を認識しました。

(回収可能価額の算定方法)

遊休資産等の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、価格指標は不動産鑑定評価額または固定資産税評価額等を使用しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(減損損失を認識した資産グループの概要)

用途	場所	減 損 損 失	
		種 類	金 額 (百万円)
楽器事業資産	福岡県福岡市他	建物及び構築物	111
		工具、器具及び備品等	14
		計	126
遊休資産等	静岡県浜松市他	建物及び構築物	360
		工具、器具及び備品等	15
		土地	328
		借地権	30
		計	735
合計		建物及び構築物	471
		工具、器具及び備品等	30
		土地	328
		借地権	30
		計	861

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

楽器事業資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスもしくはマイナスの見込みである資産グループのうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産グループについて減損損失を認識しました。

遊休資産等については、今後の使用見込みのない遊休資産、遊休資産となる見込みの資産及び処分が見込まれる資産について減損損失を認識しました。

(回収可能価額の算定方法)

楽器事業資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.4%で割り引いて算定しております。

遊休資産等の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、価格指標は売却見込額、不動産鑑定評価額または固定資産税評価額等を使用しております。

※8 構造改革費用

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

国内営業構造改革に伴う小売販売子会社での要員対策費用、店舗・教室の統廃合に係る資産の減損損失等であります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

半導体生産子会社の事業譲渡に起因して発生した損失、及びギター周辺機器における欧州での販売拠点の統合に伴う要員対策費用等であります。

※9 操業停止損失

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

インドネシアのギター製造子会社で発生したストライキに伴う、生産休業によるものであります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	16,289百万円	57,433百万円
組替調整額	△0百万円	—百万円
税効果調整前	16,289百万円	57,433百万円
税効果額	△5,577百万円	△15,811百万円
その他有価証券評価差額金	10,711百万円	41,621百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△113百万円	472百万円
税効果額	53百万円	△155百万円
繰延ヘッジ損益	△59百万円	316百万円
土地再評価差額金		
税効果額	—百万円	1,165百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	10,481百万円	11,721百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	5,257百万円	1,205百万円
組替調整額	1,836百万円	852百万円
税効果調整前	7,094百万円	2,057百万円
税効果額	△149百万円	102百万円
退職給付に係る調整額	6,944百万円	2,159百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△5百万円	26百万円
その他の包括利益合計	28,073百万円	57,012百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	197,255,025	—	—	197,255,025

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,623,885	4,232	—	3,628,117

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,232株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	968	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	1,452	7.50	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,775	19.50	平成26年3月31日	平成26年6月25日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	197,255,025	—	—	197,255,025

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,628,117	3,308	—	3,631,425

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,308株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,775	19.50	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	2,613	13.50	平成26年9月30日	平成26年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,356	22.50	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	60,558百万円	79,300百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△3,033百万円	△3,140百万円
現金及び現金同等物	57,524百万円	76,159百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 オペレーティング・リース取引

解約不能なものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年以内	637	864
1年超	1,179	2,406
合 計	1,816	3,271

2 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)			当連結会計年度 (平成27年3月31日)		
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高 相当額	取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高 相当額
建物及び構築物	799	311	487	799	358	440
その他	7	7	0	—	—	—
合 計	806	319	487	799	358	440

取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年以内	47	47
1年超	440	392
合 計	487	440

未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払リース料	59	93
減価償却費相当額	59	93

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

1 オペレーティング・リース取引

解約不能なものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年以内	487	581
1年超	440	739
合 計	927	1,320

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として、元本保証、固定金利の預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。なお、当社及び国内子会社についてはグループファイナンスを実施しております。デリバティブ取引については、後述するリスクを軽減するために、実需の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に元関連会社であり共通のブランドを使用するヤマハ発動機(株)及び事業等において関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金及び未払費用は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で4年4ヶ月後(前連結会計年度においては最長で5年4ヶ月後)であります。長期預り金は、リゾート事業における会員権に係る債務であります。また、営業債務や借入金、長期預り金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、通常の輸出入取引による上記外貨建債権債務に伴う、為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引(包括予約)及び、通貨オプション取引(外貨プット円コールオプション買建)を行っております。なお、通貨オプション取引(外貨プット円コールオプション買建)の実績はありません。

先物為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。通貨オプション取引は「外貨プット円コールオプション買建」に限定しておりオプション料の負担の他には為替相場変動によるリスクはありません。また、デリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、グループ財務管理ポリシーを定め、当社及び連結子会社においてグループ財務管理ポリシーに基づく管理規程を設定し、以下のリスクに対応する管理体制を整備しております。

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程及び債権管理規程を定め、顧客毎に与信枠の設定・管理と債権の記帳・整理をし、定期的に残高の確認を行っております。約定期限を過ぎた債権については、その原因及び回収予定の把握を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建の営業債権については、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、外貨建の営業債務とネットしたポジションについて先物為替予約取引及び通貨オプション取引を実需の範囲内で行うこととしております。また、外貨建の営業債務は、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引に当たっては、上記(1)の取組方針に基づき、事前に当社・連結子会社間で協議の上、各社で社内管理規程を設定し、規程に基づいた取引の実行及び管理を行っております。

取引は各社の経理・財務所管部門が集中して行うものとし、社内管理規程で経理・財務所管部門の役割・ト

ップマネジメントへの報告と関連部門への連絡・取引限度額等を規定しております。

取引の報告については、月次定例報告等によって、デリバティブ取引の残高状況・為替動向他の定量的情報をトップマネジメントに対して行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び各連結子会社がキャッシュ・フロー計画を作成するなどの方法とともに、当社及び国内完全子会社においてはグループファイナンスを実施することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価(百万円) (*1)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	60,558	60,558	—
(2) 受取手形及び売掛金	57,890	57,890	—
(3) 投資有価証券			
① 関係会社株式	761	340	△420
② その他有価証券	84,218	84,218	—
(4) 支払手形及び買掛金	(21,595)	(21,595)	—
(5) 未払金及び未払費用	(31,805)	(31,805)	—
(6) デリバティブ取引 (*2)	(154)	(154)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価(百万円) (*1)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	79,300	79,300	—
(2) 受取手形及び売掛金	61,663	61,663	—
(3) 投資有価証券			
① 関係会社株式	760	446	△314
② その他有価証券	141,726	141,726	—
(4) 支払手形及び買掛金	(23,194)	(23,194)	—
(5) 未払金及び未払費用	(34,902)	(34,902)	—
(6) デリバティブ取引 (*2)	317	317	—

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目

については、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 未払金及び未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式	18,191百万円	2,351百万円
長期預り金	15,339百万円	15,152百万円

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、記載に含めておりません。

(注3) 金銭債権

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	60,558	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	57,890	—	—	—
合計	118,449	—	—	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	79,300	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	61,663	—	—	—
合計	140,963	—	—	—

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,590	—	—	—	—	—
長期借入金	32	31	30	30	30	10
リース債務	38	28	23	21	18	132
その他有利子負債	—	—	—	—	—	—
合計	8,662	59	53	51	49	142

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,748	—	—	—	—	—
長期借入金	28	27	27	27	9	—
リース債務	64	56	54	50	46	124
その他有利子負債	—	—	—	—	—	—
合計	11,840	83	82	78	56	124

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
1 株式	84,218	15,898	68,319
2 その他	—	—	—
小計	84,218	15,898	68,319
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
1 株式	0	0	△0
2 その他	—	—	—
小計	0	0	△0
合計	84,218	15,898	68,319

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
1 株式	141,725	15,910	125,815
2 その他	—	—	—
小計	141,725	15,910	125,815
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
1 株式	0	0	△0
2 その他	—	—	—
小計	0	0	△0
合計	141,726	15,910	125,815

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,251	990	—

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1	1	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）		時価（百万円）	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	為替予約取引 売建 豪ドル 加ドル ユーロ	売掛金				取引金融機関から提示された価格によっている。 (*2)
			1,123	—	1,155	
			1,148	—	1,153	
			13,120	—	13,238	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 豪ドル 加ドル ユーロ	売掛金				先物為替相場によっている。 (*1)
			179	—	(*1)	
			185	—		
			1,775	—		
合計			17,532	—	—	

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(*2) 当該時価は、契約額等に対する時価であり、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務の純額は154百万円の債務となります。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）		時価（百万円）	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	為替予約取引 売建 豪ドル 加ドル ユーロ	売掛金				取引金融機関から提示された価格によっている。 (*2)
			873	—	853	
			1,159	—	1,142	
			11,239	—	10,958	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 豪ドル 加ドル ユーロ	売掛金				先物為替相場によっている。 (*1)
			161	—	(*1)	
			221	—		
			2,339	—		
合計			15,995	—	—	

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(*2) 当該時価は、契約額等に対する時価であり、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務の純額は317百万円の債権となります。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度(積立型及び非積立型制度であります。)では、主としてポイント制に基づいた一時金又は年金を支給しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	119,593百万円	116,180百万円
勤務費用	4,393百万円	4,306百万円
利息費用	1,420百万円	1,487百万円
数理計算上の差異の発生額	△991百万円	3,820百万円
退職給付の支払額	△8,181百万円	△9,457百万円
その他	△54百万円	190百万円
退職給付債務の期末残高	116,180百万円	116,528百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	76,228百万円	81,341百万円
期待運用収益	1,507百万円	1,605百万円
数理計算上の差異の発生額	4,225百万円	5,041百万円
事業主からの拠出額	5,798百万円	5,726百万円
退職給付の支払額	△6,480百万円	△7,390百万円
その他	62百万円	125百万円
年金資産の期末残高	81,341百万円	86,450百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,685百万円	1,607百万円
退職給付費用	206百万円	206百万円
退職給付の支払額	△245百万円	△127百万円
制度への拠出額	△112百万円	△96百万円
その他	73百万円	△29百万円
退職給付に係る負債の期末残高	1,607百万円	1,560百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	116,264百万円	115,964百万円
年金資産	△82,717百万円	△87,982百万円
	33,547百万円	27,981百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,898百万円	3,656百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,445百万円	31,638百万円
退職給付に係る負債	36,450百万円	31,712百万円
退職給付に係る資産	△4百万円	△74百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,445百万円	31,638百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	4,393百万円	4,306百万円
利息費用	1,420百万円	1,487百万円
期待運用収益	△1,507百万円	△1,605百万円
数理計算上の差異の費用処理額	2,258百万円	1,287百万円
過去勤務費用の費用処理額	△434百万円	△438百万円
簡便法で計算した退職給付費用	206百万円	206百万円
臨時に支払った割増退職金	18百万円	1百万円
その他	一百万円	3百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	6,356百万円	5,250百万円

(注) 当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に半導体生産子会社の事業譲渡に起因して発生した割増退職金等343百万円を構造改革費用に含めております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	△435百万円	△438百万円
数理計算上の差異	7,529百万円	2,495百万円
合計	7,094百万円	2,057百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	△1,290百万円	△852百万円
未認識数理計算上の差異	5,162百万円	2,666百万円
合計	3,871百万円	1,813百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
生保一般勘定	55%	57%
株式	23%	21%
債券	18%	18%
現金及び預金	2%	2%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	1.2%	0.9%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度593百万円、当連結会計年度634百万円であります。

なお、上記要拠出額以外に割増退職金等を前連結会計年度で347百万円、当連結会計年度で67百万円計上しております。また、前連結会計年度に計上した割増退職金等347百万円のうち、305百万円は構造改革費用に含めております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価減	1,929百万円	2,252百万円
未実現利益	820百万円	1,242百万円
貸倒引当金	330百万円	308百万円
減価償却超過額	8,433百万円	8,065百万円
固定資産減損額	8,500百万円	7,933百万円
投資有価証券等評価減	2,621百万円	2,172百万円
未払賞与	2,181百万円	2,304百万円
製品保証引当金	604百万円	572百万円
退職給付に係る負債	12,261百万円	9,657百万円
繰越欠損金	12,193百万円	10,005百万円
その他	4,409百万円	5,328百万円
繰延税金資産小計	54,286百万円	49,844百万円
評価性引当額	△47,446百万円	△38,883百万円
繰延税金資産合計	6,840百万円	10,960百万円
(繰延税金負債)		
圧縮記帳積立金	△938百万円	△817百万円
特別償却準備金	△42百万円	△28百万円
その他有価証券評価差額金	△22,978百万円	△38,790百万円
その他	△652百万円	△810百万円
繰延税金負債合計	△24,611百万円	△40,446百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△17,771百万円	△29,485百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.0%	34.6%
(調整)		
海外連結子会社の税率差異	△4.2%	△5.2%
一時差異でない申告調整項目	△3.1%	△0.9%
住民税均等割	0.7%	0.7%
外国源泉税	3.6%	2.8%
評価性引当額	△23.3%	△25.6%
のれん償却	0.1%	3.5%
その他	△0.4%	2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.4%	12.0%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の34.61%から、回収又は支払いが見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.11%、平成28年4月1日以降のものについては31.33%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金負債の純額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は4,881百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額は351百万円、繰延ヘッジ損益は7百万円、その他有価証券評価差額金は4,059百万円、土地再評価差額金は1,165百万円それぞれ増加しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、経済的特徴及び製品・サービスの内容の類似性に基づき、「楽器」、「音響機器」及び「電子部品」の3つを報告セグメントとしており、それ以外の事業は「その他」に含めております。

楽器事業はピアノ、電子楽器、管・弦・打楽器等の製造販売等を行っております。音響機器事業はオーディオ、業務用音響機器、情報通信機器等の製造販売を行っております。電子部品事業は半導体製品等の製造販売を行っております。その他には自動車用内装部品事業、FA機器事業、ゴルフ用品事業、リゾート事業等を含んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	楽器	音響機器	電子部品	その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	262,310	105,485	18,828	23,679	410,304		410,304
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			619		619	△619	
計	262,310	105,485	19,448	23,679	410,923	△619	410,304
セグメント利益 又は損失(△)	19,728	5,866	770	△370	25,994		25,994
セグメント資産	251,273	80,396	13,414	93,847	438,932		438,932
その他の項目							
減価償却費	8,519	2,647	761	830	12,759		12,759
減損損失	332				332		332
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,659	2,877	216	1,172	10,926		10,926

- (注) 1 調整額は、以下のとおりです。
売上高計の調整額△619百万円は、セグメント間取引消去であります。
2 セグメント利益は、連結損益計算書における営業利益であります。
3 その他の事業の資産のうち、ヤマハ発動機㈱に係る投資有価証券の金額(時価評価による連結貸借対照表計上額)は、70,147百万円であります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	楽器	音響機器	電子部品	その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	281,667	112,839	13,435	24,235	432,177		432,177
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			526		526	△526	
計	281,667	112,839	13,962	24,235	432,704	△526	432,177
セグメント利益 又は損失(△)	25,064	6,133	△1,446	384	30,135		30,135
セグメント資産	277,916	87,642	14,839	149,635	530,034		530,034
その他の項目							
減価償却費	8,238	2,857	706	795	12,597		12,597
減損損失	861				861		861
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,581	2,880	639	832	13,932		13,932

- (注) 1 調整額は、以下のとおりです。
売上高計の調整額△526百万円は、セグメント間取引消去であります。
2 セグメント利益は、連結損益計算書における営業利益であります。
3 その他の事業の資産のうち、ヤマハ発動機㈱に係る投資有価証券の金額(時価評価による連結貸借対照表計上額)は、123,749百万円であります。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高及び有形固定資産

(顧客の所在地を基礎とした情報)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	日本	海外				連結財務諸表 計上額
		北米	欧州	アジア・オセ アニア・その 他の地域	合計	
売上高(百万円)	167,903	66,635	74,863	100,901	242,400	410,304
連結売上高に占める 売上高の割合(%)	40.9	16.2	18.3	24.6	59.1	100.0

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米……………アメリカ、カナダ

欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

アジア・オセアニア・その他の地域……………中国、韓国、オーストラリア

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	日本	海外				連結財務諸表 計上額
		北米	欧州	アジア・オセ アニア・その 他の地域	合計	
売上高(百万円)	160,374	79,747	80,277	111,778	271,803	432,177
連結売上高に占める 売上高の割合(%)	37.1	18.4	18.6	25.9	62.9	100.0

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米……………アメリカ、カナダ

欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

アジア・オセアニア・その他の地域……………中国、韓国、オーストラリア

(当社グループの所在地を基礎とした情報)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア・オセアニア・その他の地域	合計	調整額	連結財務諸表計上額
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	179,527	65,890	75,373	89,513	410,304		410,304
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	143,874	738	2,467	82,997	230,077	△230,077	
計	323,401	66,628	77,840	172,510	640,382	△230,077	410,304
セグメント利益	11,819	2,190	2,325	11,608	27,944	△1,950	25,994
セグメント資産	289,570	29,349	40,462	103,997	463,379	△24,447	438,932
有形固定資産	81,870	1,099	3,799	23,215	109,984		109,984

- (注) 1 売上高は当社グループの所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 2 各区分に属する主な国又は地域
 顧客の所在地を基礎とした情報の分類と同じであります。
 3 調整額は、以下のとおりです。
 売上高計の調整額△230,077百万円は、セグメント間取引消去であります。
 4 セグメント利益は、連結損益計算書における営業利益であります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア・オセアニア・その他の地域	合計	調整額	連結財務諸表計上額
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	171,882	85,517	78,516	96,261	432,177		432,177
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	155,004	1,385	2,342	91,295	250,027	△250,027	
計	326,887	86,903	80,858	187,556	682,205	△250,027	432,177
セグメント利益又は損失(△)	15,439	△309	3,581	11,997	30,708	△572	30,135
セグメント資産	350,928	52,277	38,794	115,825	557,825	△27,790	530,034
有形固定資産	81,473	1,508	3,433	26,745	113,158		113,158

- (注) 1 売上高は当社グループの所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 2 各区分に属する主な国又は地域
 顧客の所在地を基礎とした情報の分類と同じであります。
 3 調整額は、以下のとおりです。
 売上高計の調整額△250,027百万円は、セグメント間取引消去であります。
 4 セグメント利益は、連結損益計算書における営業利益であります。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	楽器	音響機器	電子部品	その他	合計
当期償却額	1,452	1,460	—	—	2,913
当期末残高	5,779	6,400	—	—	12,179

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,403.12円	1,787.42円
1株当たり当期純利益	118.26円	128.75円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	22,898百万円	24,929百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円	一百万円
普通株式に係る当期純利益	22,898百万円	24,929百万円
期中平均株式数	193,629千株	193,625千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,590	11,748	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	32	28	2.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	38	64	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	133	92	2.8	平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	224	332	—	平成28年～平成40年
その他有利子負債 預り保証金	51	48	1.2	—
合計	9,071	12,313	—	—

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。
- 2 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	27	27	27	9
リース債務	56	54	50	46
その他有利子負債	—	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	99,601	206,391	323,246	432,177
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,842	14,794	25,251	28,526
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,077	10,789	20,703	24,929
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	21.06	55.73	106.92	128.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	21.06	34.67	51.20	21.83

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第190期 (平成26年 3月31日)	第191期 (平成27年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,777	32,468
受取手形	676	721
電子記録債権	669	427
売掛金	17,558	17,532
商品及び製品	13,944	9,595
仕掛品	7,589	2,421
原材料	1,919	1,390
繰延税金資産	2,140	2,931
短期貸付金	6,705	8,368
その他	4,593	8,716
貸倒引当金	△667	△715
流動資産合計	74,908	83,857
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,562	17,400
機械及び装置	2,807	917
車両運搬具	58	43
工具、器具及び備品	1,786	1,603
土地	46,251	45,912
建設仮勘定	614	2,450
有形固定資産合計	71,080	68,327
無形固定資産		
借地権	31	0
無形固定資産合計	31	0
投資その他の資産		
投資有価証券	86,077	143,630
関係会社株式	61,843	72,416
関係会社出資金	20,563	20,563
長期貸付金	203	113
敷金及び保証金	1,260	1,292
その他	144	152
貸倒引当金	△130	△133
投資その他の資産合計	169,961	238,035
固定資産合計	241,073	306,363
資産合計	315,981	390,220

(単位：百万円)

	第190期 (平成26年 3月31日)	第191期 (平成27年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,277	10,863
短期借入金	10,679	13,130
未払金	1,871	2,289
未払費用	12,102	10,844
未払法人税等	317	219
前受金	280	162
預り金	894	354
製品保証引当金	1,043	906
役員賞与引当金	53	77
子会社支援引当金	336	383
構造改革費用引当金	-	713
資産除去債務	-	111
その他	154	-
流動負債合計	38,012	40,056
固定負債		
繰延税金負債	23,901	38,621
再評価に係る繰延税金負債	12,415	11,133
退職給付引当金	29,166	26,162
長期預り金	15,345	15,159
その他	64	61
固定負債合計	80,894	91,138
負債合計	118,907	131,195
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,534	28,534
資本剰余金		
資本準備金	40,054	40,054
資本剰余金合計	40,054	40,054
利益剰余金		
利益準備金	4,159	4,159
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	1,857	1,820
別途積立金	32,710	53,710
繰越利益剰余金	30,930	29,062
利益剰余金合計	69,658	88,753
自己株式	△3,705	△3,711
株主資本合計	134,541	153,631
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45,494	87,093
繰延ヘッジ損益	△101	215
土地再評価差額金	17,139	18,085
評価・換算差額等合計	62,532	105,394
純資産合計	197,074	259,025
負債純資産合計	315,981	390,220

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第190期 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	第191期 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高	223,687	233,744
売上原価	179,281	190,101
売上総利益	44,405	43,643
販売費及び一般管理費	※2 36,273	※2 33,135
営業利益	8,132	10,507
営業外収益		
受取利息	122	119
受取配当金	6,609	13,052
特許関連収入	353	623
その他	477	455
営業外収益合計	7,562	14,251
営業外費用		
支払利息	12	15
その他	173	223
営業外費用合計	185	238
経常利益	15,508	24,520
特別利益		
固定資産売却益	24	92
投資有価証券売却益	990	—
関係会社株式売却益	127	—
関係会社清算益	—	6
特別利益合計	1,142	98
特別損失		
固定資産除却損	113	53
減損損失	99	723
貸倒引当金繰入額	189	141
子会社支援引当金繰入額	74	5
構造改革費用	—	722
特別損失合計	476	1,646
税引前当期純利益	16,174	22,973
法人税、住民税及び事業税	645	344
法人税等調整額	△2,153	△2,635
法人税等合計	△1,508	△2,291
当期純利益	17,683	25,264

③【株主資本等変動計算書】

第190期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	28,534	40,054	40,054	4,159	1,944	32,710	8,652
会計方針の変更による累積的影響額							6,883
会計方針の変更を反映した当期首残高	28,534	40,054	40,054	4,159	1,944	32,710	15,536
当期変動額							
剰余金の配当							△2,420
当期純利益							17,683
土地再評価差額金の取崩							44
別途積立金の積立						—	—
圧縮記帳積立金の取崩					△90		90
税率変更に伴う圧縮記帳積立金の増加					3		△3
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△86	—	15,394
当期末残高	28,534	40,054	40,054	4,159	1,857	32,710	30,930

	株主資本			評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計							
当期首残高	47,467	△3,699	112,356	34,791	△41	17,184	51,934	164,290
会計方針の変更による累積的影響額	6,883		6,883					6,883
会計方針の変更を反映した当期首残高	54,350	△3,699	119,239	34,791	△41	17,184	51,934	171,173
当期変動額								
剰余金の配当	△2,420		△2,420					△2,420
当期純利益	17,683		17,683					17,683
土地再評価差額金の取崩	44		44					44
別途積立金の積立	—		—					—
圧縮記帳積立金の取崩	—		—					—
税率変更に伴う圧縮記帳積立金の増加	—		—					—
自己株式の取得		△5	△5					△5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				10,703	△59	△44	10,598	10,598
当期変動額合計	15,307	△5	15,301	10,703	△59	△44	10,598	25,900
当期末残高	69,658	△3,705	134,541	45,494	△101	17,139	62,532	197,074

第191期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	28,534	40,054	40,054	4,159	1,857	32,710	30,930
会計方針の変更による 累積的影響額							—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	28,534	40,054	40,054	4,159	1,857	32,710	30,930
当期変動額							
剰余金の配当							△6,389
当期純利益							25,264
土地再評価差額金の 取崩							219
別途積立金の積立						21,000	△21,000
圧縮記帳積立金の取崩					△124		124
税率変更に伴う圧縮 記帳積立金の増加					86		△86
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△37	21,000	△1,867
当期末残高	28,534	40,054	40,054	4,159	1,820	53,710	29,062

	株主資本			評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計							
当期首残高	69,658	△3,705	134,541	45,494	△101	17,139	62,532	197,074
会計方針の変更による 累積的影響額	—		—					—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	69,658	△3,705	134,541	45,494	△101	17,139	62,532	197,074
当期変動額								
剰余金の配当	△6,389		△6,389					△6,389
当期純利益	25,264		25,264					25,264
土地再評価差額金の 取崩	219		219					219
別途積立金の積立	—		—					—
圧縮記帳積立金の取崩	—		—					—
税率変更に伴う圧縮 記帳積立金の増加	—		—					—
自己株式の取得		△5	△5					△5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				41,598	316	945	42,861	42,861
当期変動額合計	19,094	△5	19,089	41,598	316	945	42,861	61,951
当期末残高	88,753	△3,711	153,631	87,093	215	18,085	105,394	259,025

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	31～50年
	(附属設備は主に15年)
構築物	10～30年
機械及び装置	4～9年
工具、器具及び備品	5～6年
	(金型は主に2年)

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品販売後に発生する補修費用に備えるため、売上高もしくは販売台数に対して経験率により、又は個別見積により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 子会社支援引当金

子会社が抱える欠損金を解消するための当社負担見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(6) 構造改革費用引当金

事業の再編等に伴い発生する費用に備えるため、発生見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

- ・ 工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合
工事進行基準によっております。
- ・ 上記の要件を満たさない場合
工事完成基準によっております。
- ・ 決算日における工事進捗度の見積方法
工事進行基準における原価比例法

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務のうち、為替予約を付すものについては振当処理を行っております。また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては、繰延ヘッジ処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

先物為替予約、外貨プット円コールオプション買建

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建の予定取引

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引及び通貨オプション取引について、実需の範囲内で行うこととしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの固定化・変動の回避との相関関係が継続的に存在することが明らかであることから、ヘッジ会計適用のためのヘッジの有効性の評価は不要のため、行っておりません。

9 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

1 半導体生産子会社の事業譲渡

平成27年3月31日、当社は、フェニテックセミコンダクター株式会社（以下、フェニテックセミコンダクター）との間で、ヤマハ鹿児島セミコンダクタ株式会社（当社 100%出資。以下、ヤマハ鹿児島セミコンダクタ）の半導体製造事業を譲渡する契約を締結しました。

ヤマハ鹿児島セミコンダクタは、昭和62年の設立以来、半導体事業の国内生産拠点として重要な役割を担ってまいりました。また、平成24年からは主力商品の一つである地磁気センサーの専用工場へと転換し、拡大するスマートフォン等の世界需要に対応してまいりました。こうした中、今後の半導体事業をファブレス化し、より機動性のある事業体として推進していくことを決定し、平成26年10月には、ヤマハ鹿児島セミコンダクタの生産設備と人材を活用し生産ラインの拡張を目指すフェニテックセミコンダクターとの間で、譲渡に関する基本合意を締結いたしました。

ヤマハ鹿児島セミコンダクタで生産していたセンサー商品については、台湾を中心にすでに取引のある生産委託先との関係を強化し、ウェハ工程から組立、検査までを効率的に行っており、今後は、ファブレス化による競争力・機動力強化とサウンド領域新商品の積極的な投入により、事業の成長を図ってまいります。

なお、当事業年度において、本件事業譲渡に起因して発生した構造改革費用を7億22百万円計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	第190期 (平成26年3月31日)	第191期 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	20,127百万円	24,582百万円
長期金銭債権	200百万円	110百万円
短期金銭債務	17,034百万円	23,938百万円
長期金銭債務	6百万円	6百万円

2 保証債務は次のとおりであります。

下記の会社の金融機関からの借入債務に対して保証を行っております。

	第190期 (平成26年3月31日)	第191期 (平成27年3月31日)
浜松ケーブルテレビ(株)	173百万円	112百万円
(実質的に保証している金額)	(14百万円)	(9百万円)
その他	25百万円	21百万円

3 輸出受取手形割引高は次のとおりであります。

	第190期 (平成26年3月31日)	第191期 (平成27年3月31日)
	1,537百万円	1,593百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	第190期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第191期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	182,439百万円	198,702百万円
仕入高	94,588百万円	138,827百万円
営業取引以外の取引高	5,353百万円	10,862百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	第190期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第191期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
製品保証引当金繰入額	22百万円	117百万円
従業員給与諸手当	10,797百万円	10,547百万円
役員賞与引当金繰入額	53百万円	77百万円
退職給付引当金繰入額	2,639百万円	2,139百万円
減価償却費	859百万円	597百万円
貸倒引当金繰入額	△174百万円	△46百万円

第190期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

販売費に属する費用の割合は約45%であり、一般管理費に属する費用の割合は約55%であります。

第191期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

販売費に属する費用の割合は約50%であり、一般管理費に属する費用の割合は約50%であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

第190期(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

第191期(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	第190期 (平成26年3月31日)	第191期 (平成27年3月31日)
(1) 子会社株式	61,662	72,253
(2) 関連会社株式	180	163
計	61,843	72,416

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(企業結合等関係)

当社は、平成26年4月1日を効力発生日として、当社の国内における楽器・音響機器の生産事業を当社100%出資子会社である山梨工芸株式会社、ヤマハミュージッククラフト株式会社、ディーエス株式会社の3社に承継させる会社分割を実施いたしました。

また分割期日をもって、承継会社の社名を「株式会社ヤマハピアノ製造」「株式会社ヤマハミュージカルプロダクツ」「株式会社ヤマハミュージックエレクトロニクス」に変更いたしました。

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の内容

ピアノ生産事業	(承継会社 山梨工芸株式会社)
管楽器生産事業	(承継会社 ヤマハミュージッククラフト株式会社)
電子楽器・音響機器生産事業	(承継会社 ディーエス株式会社)

(2) 会社分割の時期

平成26年4月1日

(3) 会社分割の法的形式

当社を分割会社とし、山梨工芸株式会社、ヤマハミュージッククラフト株式会社、ディーエス株式会社をそれぞれ承継会社とする、分社型吸収分割

(4) 吸収分割後の企業の名称（分割期日をもって社名変更）

変更前 山梨工芸株式会社	変更後 株式会社ヤマハピアノ製造
変更前 ヤマハミュージッククラフト株式会社	変更後 株式会社ヤマハミュージカルプロダクツ
変更前 ディーエス株式会社	変更後 株式会社ヤマハミュージックエレクトロニクス

(5) その他取引の概要に関する事項

国内の既存製造子会社3社と当社の国内における楽器・音響機器の生産事業を会社分割により再編し、共通機能や生産負荷の相互補完と合理化を進め、中長期的な生産規模を見極めつつ、コスト構造改革による一層の製造原価低減を目指すものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第190期 (平成26年3月31日)	第191期 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価減	1,118百万円	378百万円
貸倒引当金	276百万円	266百万円
減価償却超過額	6,746百万円	6,010百万円
固定資産減損額	7,673百万円	6,939百万円
投資有価証券等評価減	11,970百万円	11,617百万円
未払賞与	1,494百万円	1,079百万円
製品保証引当金	361百万円	291百万円
退職給付引当金	10,094百万円	8,253百万円
繰越欠損金	7,138百万円	3,485百万円
その他	2,854百万円	2,637百万円
繰延税金資産小計	49,728百万円	40,959百万円
評価性引当額	△47,587百万円	△37,087百万円
繰延税金資産合計	2,140百万円	3,871百万円
(繰延税金負債)		
圧縮記帳積立金	△938百万円	△796百万円
その他有価証券評価差額金	△22,963百万円	△38,764百万円
繰延税金負債合計	△23,901百万円	△39,561百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△21,761百万円	△35,690百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第190期 (平成26年3月31日)	第191期 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.0%	34.6%
(調整)		
一時差異でない申告調整項目	△16.8%	△17.2%
住民税均等割等	0.2%	0.1%
外国税額	4.5%	2.9%
評価性引当額	△34.5%	△28.7%
その他	0.3%	△1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.3%	△10.0%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の34.61%から、回収又は支払いが見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.11%、平成28年4月1日以降のものについては31.33%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金負債の純額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は5,006百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は225百万円、繰延ヘッジ損益は7百万円、その他有価証券評価差額金は4,058百万円、土地再評価差額金は1,165百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	58,231	756	3,789 (349)	55,198	39,530	1,539	15,667
構築物	10,506	214	446 (10)	10,274	8,542	257	1,732
機械及び装置	32,178	568	※1 26,170 (0)	6,576	5,658	224	917
車両運搬具	333	12	178	168	124	19	43
工具、器具及び備品	23,391	818	※2 11,052 (3)	13,156	11,553	696	1,603
土地	46,251 <29,554>	-	338 (328)	45,912 <29,218>	-	-	45,912
建設仮勘定	614	5,403	3,567	2,450	-	-	2,450
有形固定資産計	171,507	7,774	45,544 (692)	133,737	65,409	2,736	68,327
無形固定資産							
借地権	31	-	30 (30)	0	-	-	0
無形固定資産計	31	-	30 (30)	0	-	-	0

(注) 1 当期減少額の(内書)は、減損損失の計上額であります。

2 土地の当期首残高及び当期末残高の<内書>は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3 当期の主な増減額は次の通りであります。

(株)ヤマハピアノ製造、(株)ヤマハミュージカルプロダクツ、(株)ヤマハミュージックエレクトロニクスへの会社分割による減少 ※1 機械及び装置 25,653百万円 ※2 工具、器具及び備品 10,401百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	797	52	1	-	849
製品保証引当金	1,043	194	253	※1 77	906
役員賞与引当金	53	77	53	-	77
子会社支援引当金	336	116	-	※2 69	383
構造改革費用引当金	-	713	-	-	713

(注) ※1 過年度積立金の超過による取崩額であります。

※2 貸倒引当金への振替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://jp.yamaha.com/
株主に対する特典	株主優待制度 1. 優待対象株主と割当基準日 毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有の株主 2. 優待内容 (1) 1単元(100株)以上の株主 ヤマハリゾートのオリジナルギフト商品 1,500円相当 (2) 10単元(1,000株)以上の株主 ヤマハリゾートのオリジナルギフト商品 3,000円相当

(注) 当社は、定款で単元未満株式の権利を以下のように制限しております。

(単元未満株式についての権利)

当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

①会社法第189条第2項各号に掲げる権利

②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

なお、単元未満株式が特別口座にない場合は、口座を開設した証券会社に取り次ぐこととなります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|--|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
有価証券報告書の確認書 | (第190期) | 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日 | 平成26年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | (第191期第1四半期) | 自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日 | 平成26年8月8日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | (第191期第2四半期) | 自 平成26年7月1日
至 平成26年9月30日 | 平成26年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | (第191期第3四半期) | 自 平成26年10月1日
至 平成26年12月31日 | 平成27年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 内部統制報告書 | | | 平成26年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）
の規定に基づく臨時報告書 | | 平成26年6月25日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6 月24日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 宮 紳 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 山 秀 剛 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヤマハ株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ヤマハ株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 宮 紳 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 山 秀 剛 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第191期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月24日

【会社名】 ヤマハ株式会社

【英訳名】 YAMAHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 田 卓 也

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 浜松市中区中沢町10番1号

【縦覧に供する場所】 ヤマハ株式会社東京事業所
(東京都港区高輪二丁目17番11号)

ヤマハ株式会社大阪事業所
(大阪市此花区島屋六丁目2番82号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長中田卓也は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社39社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社30社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高予算（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高予算（連結会社間取引消去前）の概ね2/3に達している12社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月24日

【会社名】 ヤマハ株式会社

【英訳名】 YAMAHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中田 卓也

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 浜松市中区中沢町10番1号

【縦覧に供する場所】 ヤマハ株式会社東京事業所
(東京都港区高輪二丁目17番11号)

ヤマハ株式会社大阪事業所
(大阪市此花区島屋六丁目2番82号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中田卓也は、当社の第191期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。